

第1章

基本構想

うるま市の現状と課題

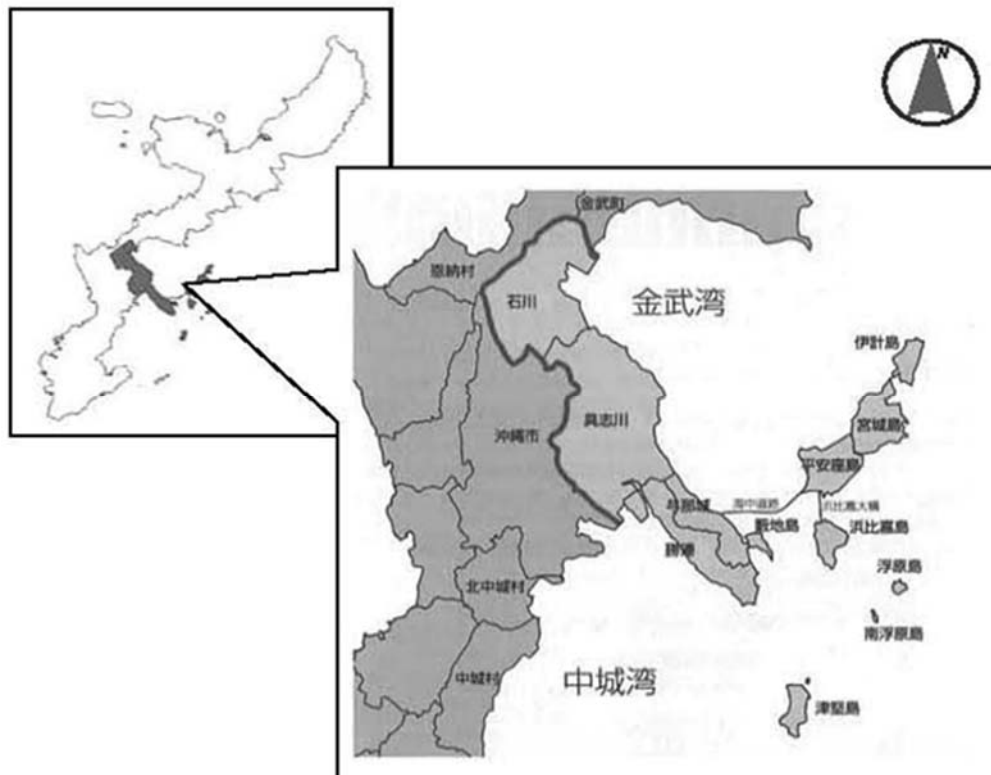
1 うるま市の概要

(1) 位置と地勢

本市は、沖縄本島中部の東海岸に位置し、県都那覇市から約 25 kmの距離に位置しています。東を金武湾、南を中城湾に面し、東南部に広がる勝連半島の北方および東方海上には、有人、無人の 8 つの島々があり、このうち 5 つの島は海中道路や橋によって結ばれています。

市域の面積は 86.08k m²であり、沖縄県全域の約 3.8%を占めています。気候は、亜熱帯海洋性気候に属して平均気温は概ね 23.0℃前後となっています。年間降水量は約 2,041 mmで 6 月に梅雨期、9 月には台風が襲来するなど降雨量の増加がみられます。

■うるま市位置



(2) 人口・世帯数

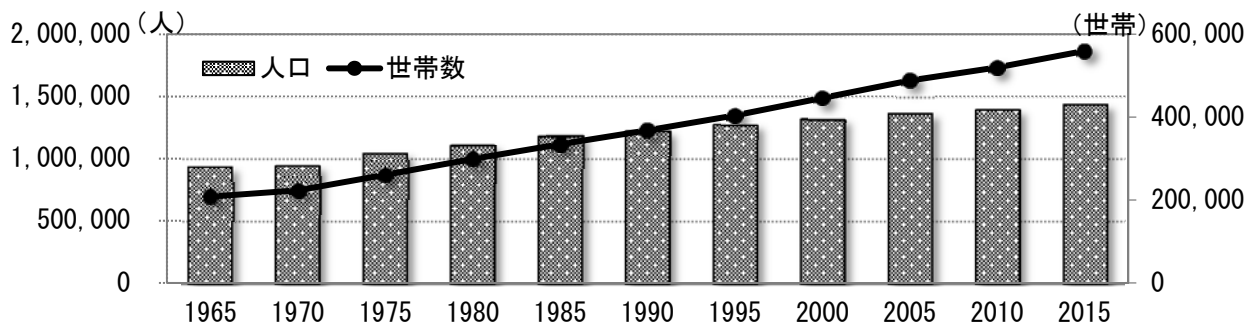
うるま市の人口・世帯数は、ともに増加傾向で推移しています。

また、沖縄県全体に占めるうるま市の人口・世帯数の割合は、横ばい傾向で推移しています。

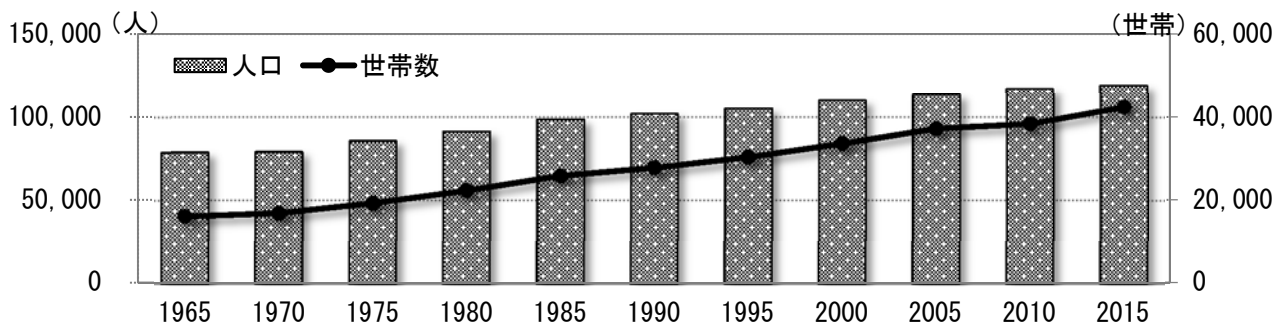
		昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
沖縄県	人口(人)	934,176	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	1,434,138
	世帯数(戸)	208,250	223,338	260,866	299,015	334,778	368,295	404,253	446,286	488,368	520,191	559,744
うるま市	人口(人)	78,653	78,997	85,608	91,285	98,539	101,911	105,228	109,992	113,535	116,979	119,019
	構成比(%)	8.4	8.4	8.2	8.2	8.4	8.3	8.3	8.3	8.3	8.4	8.3
	世帯数(戸)	16,076	16,890	19,291	22,312	25,841	27,793	30,347	33,592	37,212	38,344	42,389
	構成比(%)	7.7	7.6	7.4	7.5	7.7	7.5	7.5	7.5	7.6	7.4	7.6

資料：国勢調査

■沖縄県の人口・世帯数



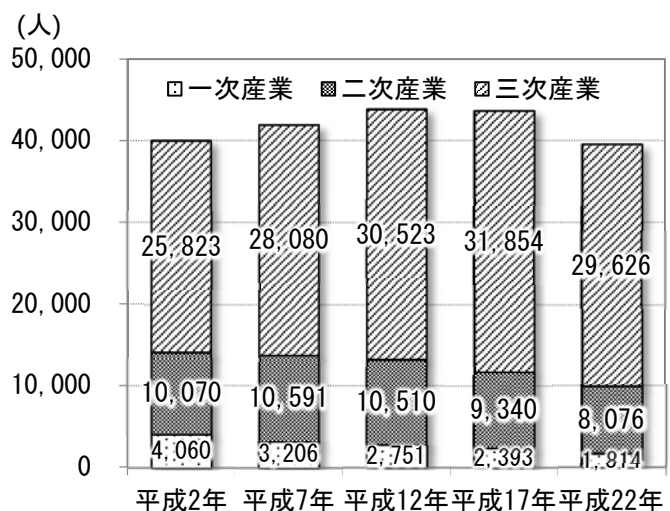
■うるま市の人口・世帯数



(3) 産業別就業人口

うるま市の産業別就業人口は、平成2年から平成12年まで増加傾向で推移していましたが、平成17年から減少傾向に転じており、平成12年(43,784人)から平成22年(39,516人)の10年間で約10%減少しています。

特に一次産業人口は、平成2年(4,060人)のピーク時から平成22年(1,814人)までの20年間で約55%減少しています。



産業別人口の推移

資料：沖縄農林水産統計年報 沖縄開発庁

2 うるま市農業の現状

(1) 経営耕地面積

うるま市の経営耕地面積は、減少傾向で推移しており、平成12年（972ha）から平成27年（407ha）までの15年間で58%減少しています。

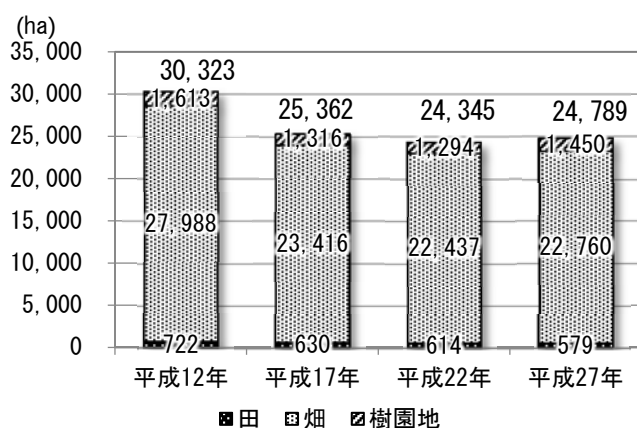
また、沖縄県内におけるうるま市の経営耕地面積の割合は、平成12年の3.2%から平成27年の1.6%にかけて減少傾向にあります。

本市の農家は、年々、販売農家に比べて自給的農家の割合が増えてきており、経営耕地面積に反映されない小規模農地の割合が増えてきているものと想定されます。

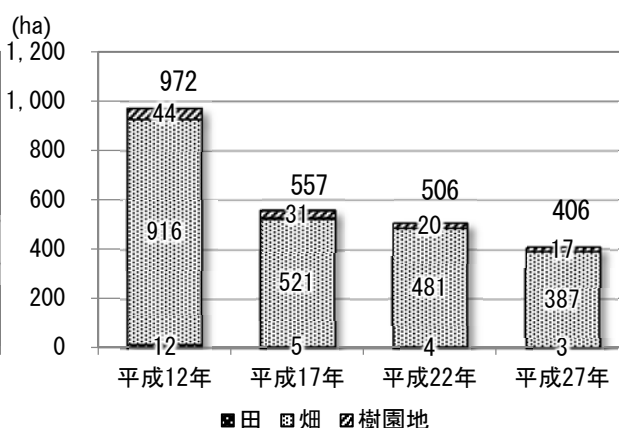
■沖縄県とうるま市の経営耕地面積

		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
田	沖縄県(ha)	722	630	614	579
	うるま市(ha)	12	5	4	3
	県内割合(%)	1.7	0.8	0.7	0.5
	市内割合(%)	1.2	0.9	0.8	0.7
畑	沖縄県(ha)	27,988	23,416	22,437	22,760
	うるま市(ha)	916	521	481	387
	県内割合(%)	3.3	2.2	2.1	1.7
	市内割合(%)	94.2	93.5	95.3	95.1
樹園地	沖縄県(ha)	1,970	2,000	1,294	1,450
	うるま市(ha)	44	31	20	17
	県内割合(%)	2.2	1.6	1.6	1.2
	市内割合(%)	4.5	5.6	4.0	4.2
経営耕地 総面積	沖縄県(ha)	30,680	26,046	24,345	24,789
	うるま市(ha)	972	557	505	407
	県内割合(%)	3.2	2.1	2.1	1.6
	市内割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：農林業センサス 農林水産省



沖縄県地目別経営耕地面積



うるま市地目別経営耕地面積

資料：農林業センサス 農林水産省

(2) 農振農用地

うるま市の農用地区域は、全体で1,841.3haになっており、農業振興地域（5,581.0ha）の33%を占めています。農用地区域が最も多い地区は石川地区が36.7%（676.0ha）であり、次に島しょ地区が26.9%（495.6ha）となっています。

農用地区域の用途区分別にみると、農用地が全体の83.1%（1,529.6ha）であり、森林・原野等が14.9%（274.6ha）、農業用施設用地が2.0%（37.2ha）となっています。

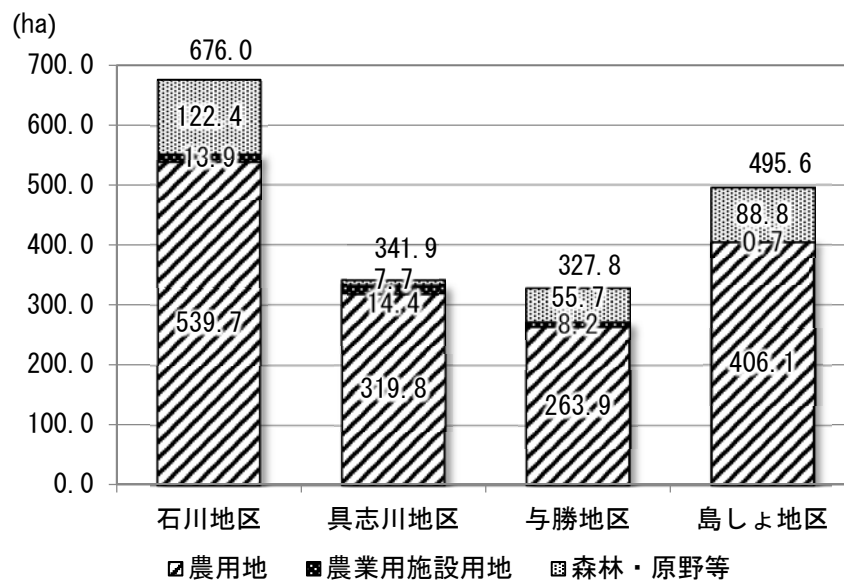
■うるま市の農用地区域における用途区分面積（平成25年度）

		農用地	採草 放牧地	混牧林地	農業用施 設用地	森林・原 野等	計
石川地区	面積(ha)	539.7	-	-	13.9	122.4	676.0
	割合(%)	35.3	-	-	37.4	44.6	36.7
具志川地区	面積(ha)	319.8	-	-	14.4	7.7	341.9
	割合(%)	20.9	-	-	38.7	2.8	18.6
与勝地区	面積(ha)	263.9	-	-	8.2	55.7	327.8
	割合(%)	17.3	-	-	22.0	20.3	17.8
島しょ地区	面積(ha)	406.1	-	-	0.7	88.8	495.6
	割合(%)	26.5	-	-	1.9	32.3	26.9
合計	面積(ha)	1,529.6	0.0	0.0	37.2	274.5	1,841.3
	割合(%)	100.0	-	-	100.0	100.0	100.0

注) ①農用地区域の各用途区分面積は、有地番面積を集計したものである。

②面積の集計は㎡単位で行い ha 単位で表記しているため、計などが表記上の計算値と必ずしも一致しない。

資料：うるま市農業振興地域整備計画（平成26年4月）



うるま市の農用地区域における用途区分面積（平成25年度）

(3) 耕作放棄地

うるま市の耕作放棄地は、平成 27 年度末で 1,782,563 ㎡ありましたが、事業再生、事業以外による再生によって面積で 683,657 ㎡（約 38%）、筆数で 913 筆（約 31%）が解消されました。

解消後の耕作放棄地を市全体に対する面積の割合でみると、島しょ地区が 12.1%で最も少なく、次に石川地区が 13.6%が続いています。逆に、具志川地区が 39.2%で最も多く、次に与勝地区が 35.1%が続いています。筆数の割合でみると、石川地区が 6.8%で最も少なく、次に島しょ地区が 11.6%が続いています。逆に、与勝地区が 57.2%で最も多く、次に具志川地区が 24.5%が続いています。

■平成 27 年度末の耕作放棄地の筆数と面積 ■平成 27 年度末の耕作放棄地解消の筆数と面積（累計）

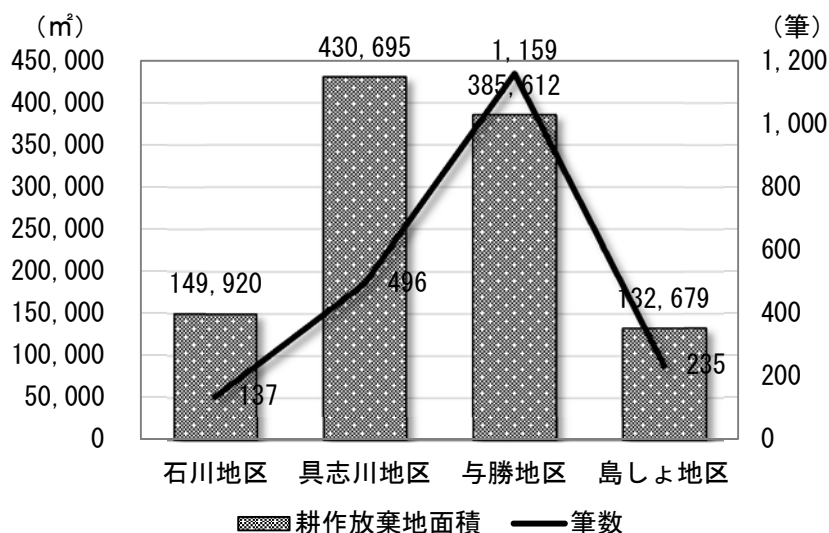
	筆数 (筆)	割合 (%)	面積 (㎡)	割合 (%)
石川地区	255	8.7	310,338	17.4
具志川地区	675	23.0	598,483	33.6
勝連地区	819	27.9	500,992	28.1
与那城地区	1,191	40.5	372,750	20.9
合計	2,940	100.0	1,782,563	100.0

	事業再生分		事業以外による再生		合計	
	筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
石川地区	36	55,940	82	104,478	118	160,418
具志川地区	17	17,169	162	150,619	179	167,788
勝連地区	205	145,660	165	103,390	370	249,050
与那城地区	12	10,224	234	96,177	246	106,401
合計	270	228,993	643	454,664	913	683,657

■平成 27 年度末の解消後の耕作放棄地の筆数と面積

	筆数 (筆)	割合 (%)	耕作放棄地面積 (㎡)	割合 (%)
石川地区	137	6.8	149,920	13.6
具志川地区	496	24.5	430,695	39.2
与勝地区	1,159	57.2	385,612	35.1
島しょ地区	235	11.6	132,679	12.1
合計	2,027	100.0	1,098,906	100.0

注) 解消面積は累計



平成 27 年度末の解消後の耕作放棄地の筆数と面積

資料：うるま市

(4) 農家数

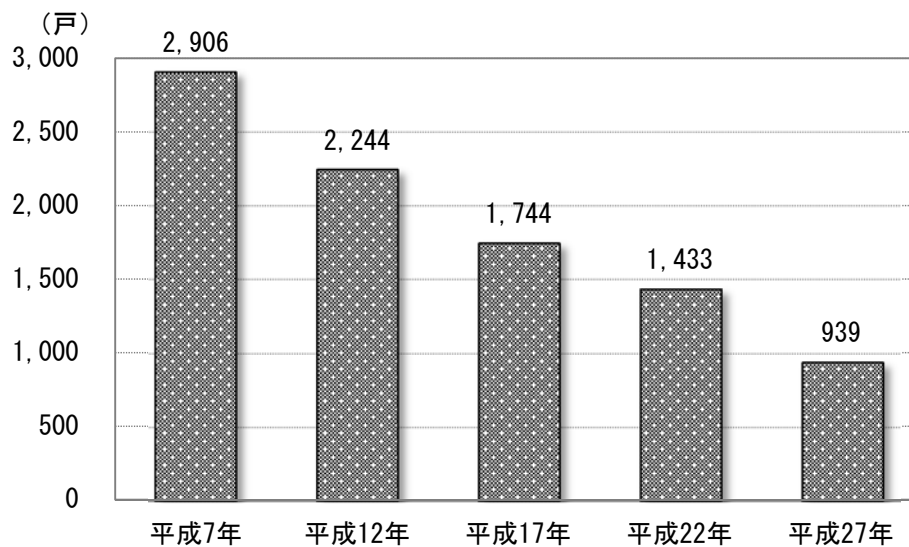
うるま市の総農家数は、減少傾向で推移しており、平成7年の2,906戸から平成27年の939戸までの20年間で約68%減少しています。また、地域別農家数をみると、平成7年から平成27年にかけて、勝連地区が最も多く72.9%の減少がみられます。

■地域別農家数（平成22年）

（戸）

地区	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	増減率
石川	533	447	365	326	168	-68.5
具志川	1285	1,002	697	598	447	-65.2
与那城	598	430	363	271	191	-68.1
勝連	490	365	319	238	133	-72.9
計	2,906	2,244	1,744	1,433	939	-67.7

資料：農林業センサス 農林水産省



うるま市農家数の推移

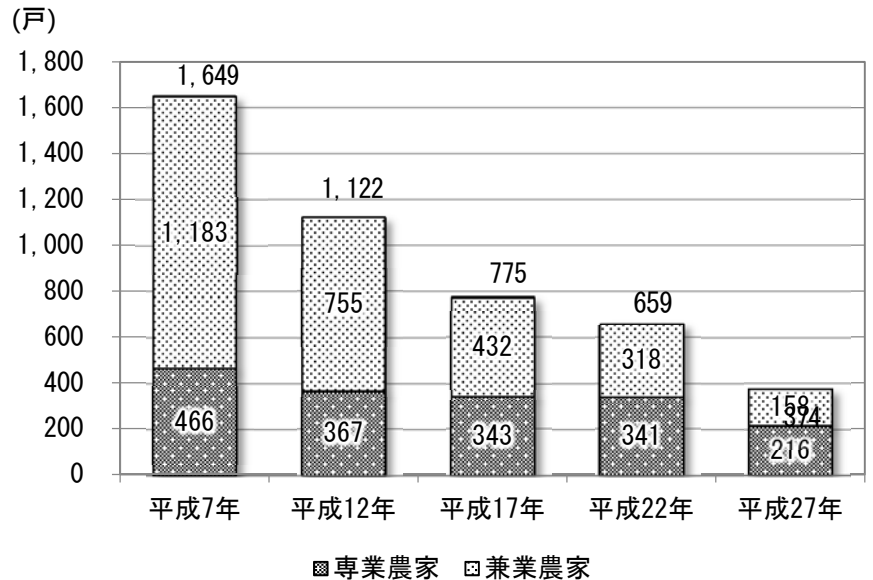
注) 経営耕地面積が30a以上の規模の農家が対象

資料：農林業センサス 農林水産省

(5) 専兼業別農家数

うるま市の専兼業別農家数は、平成2年から専業農家、兼業農家ともに一貫して減少傾向で推移しており、平成7年（1,649人）から平成27年（374人）までの20年間で約79%減少しています。

特に兼業農家は、ピーク時の平成7年（1,183人）から平成27年（158人）までの20年間で約87%の減少がみられます。



兼業別農家数の推移

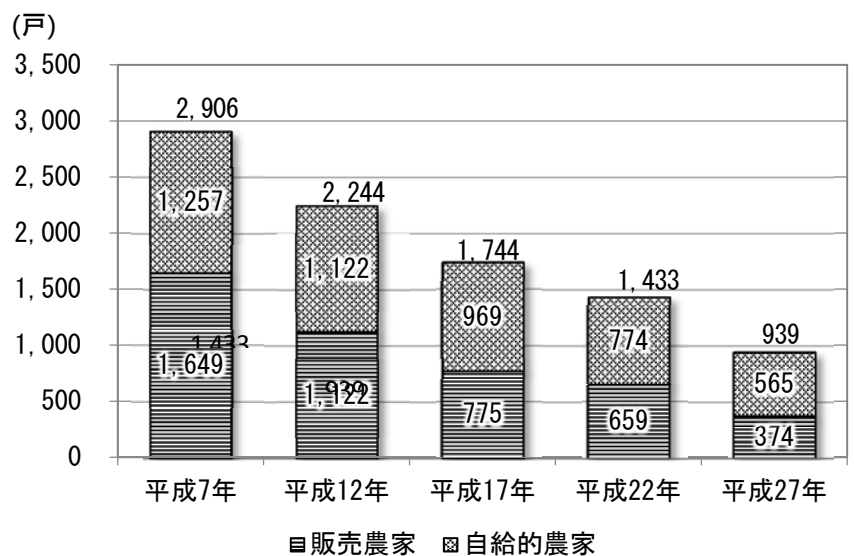
注) 経営耕地面積が30a以上の規模の農家が対象

資料：沖縄農林水産統計年報 沖縄開発庁、農林業センサス 農林水産省

(6) 販売・自給的別農家数

うるま市の販売・自給的別農家数は、平成2年から販売農家、自給的農家ともに一貫して減少傾向で推移しており、平成7年（2,906人）から平成27年（939人）までの20年間で約68%減少しています。

平成7年は販売農家数が自給的農家数を上回っていましたが、平成17年以降は、その数が逆転し、自給的農家数が販売農家数を上回っています。



販売・自給的農家数の推移

注) 経営耕地面積が30a以上の規模の農家が対象

資料：沖縄農林水産統計年報 沖縄開発庁、農林業センサス 農林水産省

(7) 年齢別農業就業人口

うるま市の年齢別農業就業人口は、各年代ともに平成12年から一貫して減少傾向で推移しています。特に、30歳以下は平成12年（421人）から平成27年（19人）までの15年間で約95%減少しており、平成27年では市全体の約3%に留まっています。一方、70歳以上は平成12年（636人）から平成27年（258人）までの15年間で約59%減少していますが、平成27年では市全体の約41%を占めており、農業就業者の高齢化が伺えます。

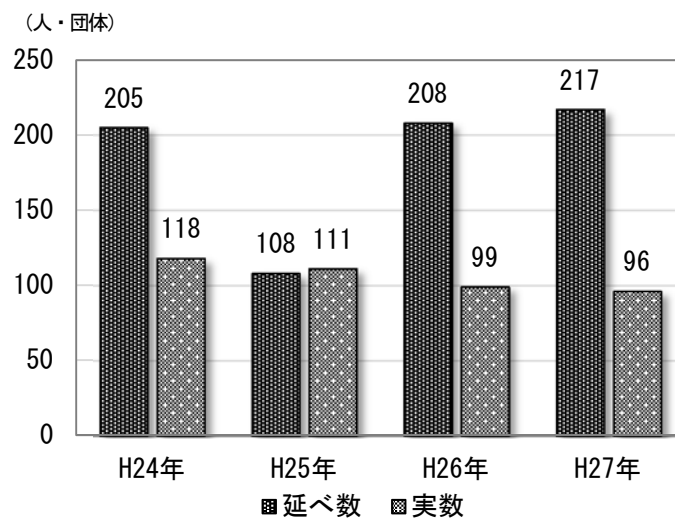
■沖縄県とうるま市の年齢別農業就業人口

		30歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
平成12年	沖縄県(人)	4,223	4,386	8,174	7,155	12,976	10,257	47,171
	うるま市(人)	421	355	478	461	840	636	3,191
	県内割合(%)	10.0	8.1	5.8	6.4	6.5	6.2	6.8
	市内割合(%)	13.2	11.1	15.0	14.4	26.3	19.9	100.0
平成17年	沖縄県(人)	2,517	2,465	5,445	7,064	8,545	10,875	36,911
	うるま市(人)	164	138	226	333	440	522	1,823
	県内割合(%)	6.5	5.6	4.2	4.7	5.1	4.8	4.9
	市内割合(%)	9.0	7.6	12.4	18.3	24.1	28.6	100.0
平成22年	沖縄県(人)	1,839	1,916	3,547	7,075	6,368	10,389	31,134
	うるま市(人)	95	108	161	282	314	522	1,482
	県内割合(%)	5.2	5.6	4.5	4.0	4.9	5.0	4.8
	市内割合(%)	6.4	7.3	10.9	19.0	21.2	35.2	100.0
平成27年	沖縄県(人)	616	722	1,318	3,356	5,865	8,039	19,916
	うるま市(人)	19	28	37	111	172	258	625
	県内割合(%)	3.1	3.9	2.8	3.3	2.9	3.2	3.1
	市内割合(%)	3.0	4.5	5.9	17.8	27.5	41.3	100.0

注) 販売農家のうち、自営農業に従事した世帯員数
資料：農林業センサス 農林水産省

(8) 認定農業者数

うるま市の認定農業者延べ数は、平成25年度の落ち込みはあるものの、平成27年度にかけて増加傾向で推移しています。一方、毎年更新継続していない方も増加しているため、実数は減少傾向で推移しています。



認定農業者数の推移

資料：地域営農ビジョン J A

(9) 作物別農家数

うるま市の作物別農家数は、減少傾向で推移しています。平成27年では、「工芸農作物」が最も多く147戸となっているものの、平成2年から著しく減少しています。一方で、果樹類、花き・花木、肉用牛の農家数が増加しています。

また、沖縄県全体に占めるうるま市の作物別農家数の割合は、平成7年から一貫して減少傾向で推移しています。

■うるま市全体の単一作物別農家数

(戸)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
稲作	実数	－	－	－	－	－	－
	割合	－	－	－	－	－	－
雑穀・いも類・豆類	実数	5	5	3	－	2	5
	割合	0.2	0.3	0.3	－	0.3	1.3
工芸農作物	実数	1,784	1,034	583	366	275	147
	割合	72.8	63.9	52.7	49.5	39.9	38.6
露地野菜	実数	92	86	70	56	73	30
	割合	3.8	5.3	6.3	7.6	10.6	7.9
施設野菜	実数	63	28	28	27	24	6
	割合	2.6	1.7	2.5	3.6	3.5	1.6
果樹類	実数	38	38	33	33	49	30
	割合	1.6	2.4	3.0	4.5	7.1	7.9
花き・花木	実数	－	195	171	101	105	61
	割合	－	－	15.5	13.6	15.2	16.0
その他作物	実数	128	4	3	－	1	1
	割合	5.2	0.2	0.3	－	0.1	0.3
酪農	実数	2	6	1	－	－	－
	割合	0.1	0.4	0.1	－	－	－
肉用牛	実数	22	36	61	59	69	59
	割合	0.9	2.2	5.5	8.0	10.0	15.5
養豚	実数	68	41	32	23	17	11
	割合	2.8	2.5	2.9	3.1	2.5	2.9
養鶏	実数	3	3	5	－	2	1
	割合	0.1	0.2	0.5	－	0.3	0.3
その他畜産	実数	2	3	6	－	1	2
	割合	0.1	0.2	0.5	－	0.1	0.5
複合経営 (主位部門が80%未満の経営体)	実数	243	138	110	75	71	28
	割合	9.9	8.5	9.9	10.1	10.3	7.3
計	実数	2,450	1,617	1,106	740	689	381
	割合	100.0	87.9	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：沖縄農林水産統計年報 沖縄開発庁
農林業センサス 農林水産省

■沖縄県全体の単一作物別農家数

(戸)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
稲作	実数	121	191	161	94	75	96
	割合	0.4	0.8	0.8	0.6	0.5	0.7
雑穀・いも類・豆類	実数	32	108	93	72	66	83
	割合	0.1	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6
工芸農作物	実数	19,102	13,713	11,010	8,989	7,957	7,295
	割合	65.9	58.2	55.5	54.0	51.6	50.4
露地野菜	実数	1,005	1,126	1,006	825	1,011	997
	割合	3.5	4.8	5.1	5.0	6.6	6.9
施設野菜	実数	671	517	456	521	485	529
	割合	2.3	2.2	2.3	3.1	3.1	3.7
果樹類	実数	928	1,187	974	1,021	1,144	1,203
	割合	3.2	5.0	4.9	6.1	7.4	8.3
花き・花木	実数	－	1,779	1,630	1,243	1,116	970
	割合	－	7.5	8.2	7.5	7.2	6.7
その他作物	実数	888	39	67	18	32	36
	割合	3.1	0.2	0.3	0.1	0.2	0.2
酪農	実数	143	131	106	81	49	47
	割合	0.5	0.6	0.5	0.5	0.3	0.3
肉用牛	実数	348	582	808	907	983	1,114
	割合	1.2	2.5	4.1	5.4	6.4	7.7
養豚	実数	331	198	177	129	95	97
	割合	1.1	0.8	0.9	0.8	0.6	0.7
養鶏	実数	110	62	48	52	51	53
	割合	0.4	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4
その他畜産	実数	46	40	27	33	23	26
	割合	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2
複合経営 (主位部門が80%未満の経営体)	実数	5,245	3,895	3,271	2,666	2,324	1,916
	割合	18.1	16.5	16.5	16.0	15.1	13.2
計	実数	28,970	23,568	19,834	16,651	15,411	14,462
	割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：沖縄農林水産統計年報 沖縄開発庁
農林業センサス 農林水産省

■沖縄県全体に占めるうるま市の作物別の農家数の割合

(戸)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
稲作	－	－	－	－	－	－
雑穀・いも類・豆類	15.6	4.6	3.2	－	3.0	6.0
工芸農作物	9.3	7.5	5.3	4.1	3.5	2.0
露地野菜	9.2	7.6	7.0	6.8	7.2	3.0
施設野菜	9.4	5.4	6.1	5.2	4.9	1.1
果樹類	4.1	3.2	3.4	3.2	4.3	2.5
花き・花木	－	－	10.5	8.1	9.4	6.3
その他作物	14.4	10.3	4.5	－	3.1	2.8
酪農	1.4	4.6	0.9	－	－	－
肉用牛	6.3	6.2	7.5	6.5	7.0	5.3
養豚	20.5	20.7	18.1	17.8	17.9	11.3
養鶏	2.7	4.8	10.4	－	3.9	1.9
その他畜産	1.3	7.5	22.2	－	4.3	7.7
複合経営(主位部門が80%未満の経営体)	4.6	3.5	3.4	2.8	3.1	1.5

(10) 農業産出額

うるま市の農業産出額は減少傾向で推移しており、平成17年から平成26年の9年間で農業産出額が51%の減少がみられ、特に「サトウキビ」と「豚」の減少が著しいことがわかります。また、「肉用牛」のみが増加傾向で推移しており、平成26年で農業産出額が最も高い品目は「花き」、次いで「サトウキビ」となっています。

また、地域別にみると、「豚」が上位を占めていますが、与那城地域では「葉タバコ」が1位となっており、石川、具志川地域では「きく」、勝連地域では「サトウキビ」が上位となっています。

■農業産出額の推移

(千万円)

農産物	平成13年 (2001年)	平成17年 (2005年)	平成26年 (2014)
米	0	0	0
麦類・雑穀・豆類	-	-	0
いも類	12	10	8
野菜	49	45	25
果実	12	10	9
花き	177	162	73
サトウキビ	60	43	25
葉タバコ	15	13	-
肉用牛	50	70	70
乳用牛	0	x	-
豚	174	157	41
鶏	x	9	10
その他農畜産物	2	1	1
加工農産物	1	1	0
計	570	535	262

注) 平成26年のサトウキビは、工芸作物の値

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

■地域別農業産出額上位5位までの農作物(平成16年)

(千万円)

地 域	1位		2位		3位		4位		5位	
	農産物	産出額	農産物	産出額	農産物	産出額	農産物	産出額	農産物	産出額
石川	豚	65	きく	39	洋ラン(鉢)	17	サトウキビ	12	肉用牛	11
具志川	きく	84	豚	61	肉用牛	29	サトウキビ	15	洋ラン(鉢)	12
与那城	葉タバコ	23	肉用牛	19	豚	17	サトウキビ	12	甘しょ	5
勝連	豚	23	サトウキビ	7	肉用牛	7	きく	5	ニンジン	4

資料：沖縄県農林水産部

(11) 拠点産地・野菜指定産地

現在、うるま市は9品目が県の拠点産地に指定されています。全体的に作付面積と生産量は減少傾向にありますが、マンゴーは作付面積と生産量ともに増加がみられます。また、データが十分ではありませんが、天草（あまSUN）も作付面積と生産量は増加傾向にあり、果樹栽培が盛んになりつつあることが分かります。

また、ニンジンでは平成17年から平成27年にかけて増加していますが、生産量が減少し続けており、単収が減少していることが分かります。さらに、キク、洋ランの花きについても作付面積、生産量ともに減少し続けています。

■拠点産地品目の生産量

		平成17年	平成22年	平成27年
ニンジン	作付面積(ha)	26	29	30
	生産量(t)	622	526	239.8
サヤインゲン	作付面積(ha)	8	9	5
	生産量(t)	76	79	49.9
オクラ	作付面積(ha)	8	5	4
	生産量(t)	116	91	36.1
甘しょ	作付面積(ha)	26	—	27.9
	生産量(t)	394	—	323.8
天草(あまSUN)	作付面積(ha)	*	2	3.1
	生産量(t)	*	38	28.9
マンゴー	作付面積(ha)	6	9	7
	生産量(t)	36	47	47.9
グアバ	作付面積(ha)			4.7
	生産量(t)			21.2
キク	作付面積(ha)	102	86	78
	生産量(千本)	40,021	42,347	33,600
洋ラン	作付面積(ha)	5.78	5.52	2.26
	生産量(千本)	744	560	291

注)「—」 不明、「*」 未公表

資料：平成17、22年は、うるま市農業振興地域整備計画（平成26年4月）

ただし、キク、洋ランの平成17、22年は、沖縄県の園芸・流通 沖縄県農林水産部

平成27年は、市提供資料（平成27年の作付面積は栽培面積 生産量は出荷量）

(12) 法人数

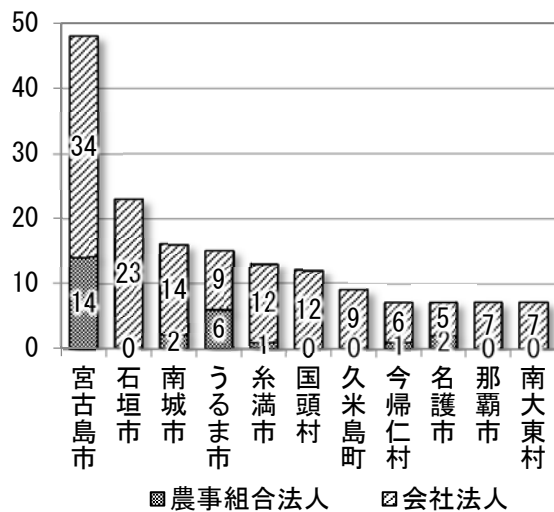
うるま市の法人化している農業経営体は、減少傾向で推移しており、平成22年では沖縄県内4位(15法人)でしたが、平成27年では8位(11法人)となっています。

■沖縄県内の法人数

(法人)

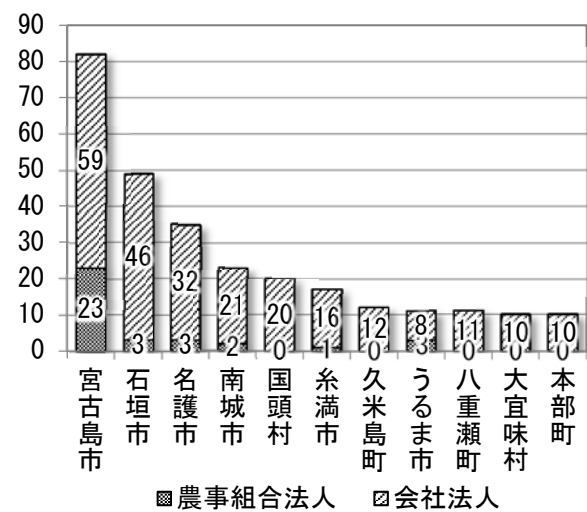
平成22年(2010年)					平成27年(2015年)				
順位	市町村名	農事組合法人	会社法人	計	順位	市町村名	農事組合法人	会社法人	計
1位	宮古島市	14	34	48	1位	宮古島市	23	59	82
2位	石垣市	0	23	23	2位	石垣市	3	46	49
3位	南城市	2	14	16	3位	名護市	3	32	35
4位	うるま市	6	9	15	4位	南城市	2	21	23
5位	糸満市	1	12	13	5位	国頭村	0	20	20
6位	国頭村	0	12	12	6位	糸満市	1	16	17
7位	久米島町	0	9	9	7位	久米島町	0	12	12
8位	今帰仁村	1	6	7	8位	うるま市	3	8	11
8位	名護市	2	5	7	8位	八重瀬町	0	11	11
8位	那覇市	0	7	7	10位	大宜味村	0	10	10
8位	南大東村	0	7	7	10位	本部町	0	10	10
沖縄県全体		34	194	228	沖縄県全体		45	354	399

(法人)



法人数 (平成22年)

(法人)



法人数 (平成27年)

資料：農林業センサス 農林水産省

3 うるま市農業の課題

(1) 課題の整理

＜うるま市農業の主要課題＞ (1/2)

分野	課題
農地・人	✓農業の担い手の確保・育成 ・販売農家と比較して自給的農家が多い。 ・以前は、認定農業者も多かったが、再認定者数が減少している。 ・認定農業者制度の周知が図られていない。 ・農業後継者に認定農業者を認定しようとする意識が高い。 ✓農業後継者や新規就農者の育成・支援 ・約半数の農家が 70 歳以上で高齢化が進行している。 ・農業後継者がいない、未定の農家が約 7 割である。 ・品目によっては新規就農者が増えつつある。 ・新規就農者への支援・融資が不十分と考えている農業後継者が多い。 ・補助支援制度や営農指導等の支援を求める意向が多い。 ✓農地の保全・確保 ・経営耕地面積は、過去 20 年間で半減している。 ・十分な耕作放棄地の解消に至っていない。 ✓担い手への農地集積 ・全国、沖縄県全体と比較して、うるま市の経営耕地面積は小さい。 ・農地賃借の停滞により農地集積が図られず、農地の流動化が進まない。
法人化	✓営農意欲が高い経営体の参入推進 ・うるま市の農業生産法人は減少傾向にある。 ・農業生産法人の生産拡大に対する意欲は高いが実現していない。 ・農業後継者の法人化への意向は高いが実現していない。 ・高齢化に伴う法人化、緩やかな法人化として集落営農の組織化が求められる。
農業振興	✓マーケティングに基づく生産戦略や販売戦略、ブランド戦略の構築 ・拠点産地に認定された品目が十分にブランド化されていない。 ・市や JA 等の技術講習や相談窓口が十分に活用されていない。 ・市場や加工業者と農家の情報共有が十分に図られていない。 ・県外への出荷コストが高く、販路の開拓が難しい。 ・小規模経営の農家が多く、生産、販売を計画的に行えない。 ・農作業の軽減、品質向上、ブランド化に向けた集選果場の整備。 ✓観光との連携による新たな農業の構築 ・市内には観光資源が多く農業との連携が期待できるが、現状では連携が行われてない。 ・グリーンツーリズムや体験農業等の農業振興策への取り組みが理解されていない。
畜産振興	✓環境に配慮した畜産の推進 ・都市化に伴い畜舎周辺で悪臭に対する住民からの苦情が多い。 ・セリ価格は高騰しているが、飼料も高騰していて所得向上が図られない。 ・耕畜連携に向けて家畜糞尿の堆肥化を推進したいが、堆肥化施設が無い。

くうるま市農業の主要課題＞（2/2）

分野	課題
生産基盤	✓地域の実情にあった生産基盤整備の推進 ・農業産出額は減少傾向にある。 ・農道等の基盤整備が遅れがちな地域があり、農家の意向を市へ伝える場が少なく農家の整備意向が十分に市へ伝わっていない。 ・かんがい施設の整備済み地区では、施設が有効に利用されていない。 ・補助採択基準に満たない生産基盤がみられる。 ・台風等の自然災害によって農業用施設への被害がみられる。 ・補助事業の情報が十分に農家に伝わらない。
加工・特産品	✓特産品の安定生産体制の構築 ・加工品や特産品の製造に向けて原材料となる農産物や設備が不足していて製造の拡大につながっていない。 ・加工業者と農家の間で情報共有されていない。 ✓6次産業化の推進 ・農業生産法人による6次産業への取り組みが多いが、農家単独による取り組みは少ない。 ・所得向上に向けた6次産業への関心は高いが、取り組み方法が分からず初期投資が負担になる。 ・6次産業の情報が農家に周知されていない。
農村・交流	✓農村社会の維持による多面的機能の保全 ・農家数の減少や農業従事者の高齢化に伴い、農地や農村の機能維持・保全が困難になってきている。 ・道路や下水道等の生活基盤が十分でない地域がある。 ・島しょ地区では人口減少に伴い、農村社会のコミュニティが低下している。 ✓地域住民や農家間の交流機会の創出（農業後継者） ・非農家を中心とした地域住民による農業への理解が醸成されてない。 ・農家間での話し合いの場が少なくコミュニティが不足している。 ・非農家と農家間で農業への理解を醸成する場が少なくコミュニティが不足している。

(2) 課題の分析

課題の整理結果から、うるま市農業が有する強み (Strength) と弱み (Weakness)、うるま市農業に影響を与える外部からの機会 (Opportunity) と脅威 (Threat) をもとに、SWOT分析によってうるま市農業の課題を分析しました。

＜SWOT分析によるうるま市農業の課題分析＞

	内部環境	
	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	・ 県の拠点産地に 9 品目が認定されていて、県内でも多い。 ・ 耕種農業や畜産業など、多様な農業が営まれている。 ・ 認定農業者の取得や経営規模拡大、法人化への参加等、農業意欲の高い後継者がいる。 ・ 農業生産法人では、経営規模の拡大に対する意欲が高い。 ・ 農産物の出荷・販売の拠点となる農水産業振興戦略拠点施設の整備が進められている。 ・ 農産物等を販売する朝市が盛んである。 ・ 津堅人参は、本市のブランド農産物として確立されている。 ・ 甘しょやオクラ、津堅人参などの農産物を原材料とした加工品の開発・製造が活発である。 ・ 水産物のモズクや世界遺産の勝連城跡などの観光資源が豊かで、観光客数が増加している。	・ 農業従事者の減少と高齢化が進行し、後継者が確保されていない農家が多い。 ・ 都市化の進展に伴い苦情が多いなど、耕種農業・畜産業ともに営農しづらくなっている。 ・ 都市化の進展に伴い農地が減少している。 ・ 島しょ部を中心に小規模な農地が多く、耕作放棄地が増加している。 ・ 基盤整備が不十分であることから、島しょ部を中心に農業用水の確保に苦慮している。 ・ 農産物への害虫の完全駆除に苦慮している。 ・ 加工品の生産に対し、原材料となる農産物の生産が追いついていない。 ・ 小規模農地が多く、事業の採択要件を満たせずに事業を導入できない。 ・ 農業を取りまく個人・団体のコミュニティ不足により、情報共有が進んでいない。 ・ 津堅人参に代わる新たなブランド農産物が無い。 ・ 家畜糞尿処理施設や集選果場など、農業の核となる施設が市内には無い。
	外部環境	
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
外部環境	・ 那覇市や沖縄市など、大消費地に近接している。 ・ 安全・安心への意識の高まりにより、食や農業への関心が高まっている。 ・ 農地法の改正により、賃借要件の緩和や大規模化に向けた農地の利用集積が容易になっている。 ・ 中城湾港へクルーズ船が寄港している。 ・ 和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、和食の人气が高まっている。 ・ IT 技術の普及により、新たな出荷・販売形態が確立され始めている。 ・ 省力化や高品質生産等に向けた先端技術の導入が進んでいる。	・ 県内の人口減少と急激な少子高齢化が進展している。 ・ 生活スタイルの変化により、消費者のニーズが多様化している。 ・ 県外への農産物の出荷は輸送コストがかさんでしまう。 ・ 安価な農産物の輸入が懸念される。 ・ 温暖化の進展による農産物への影響拡大が懸念される。

SWOT分析結果の整理

- 市内では、耕種から畜産まで多様な農業が営まれています。
- ⇒一方で、小規模な農地、担い手不足、農業基盤整備の遅れなど、生産環境の改善や営農指導が望まれます。
- 県の拠点産地に9品目が指定されるなど農産物のブランド化の可能性が高く、加工品の開発・製造等にも積極的に取り組まれています。
- ⇒一方で、ブランド化に向けた生産者の担い手不足や農産物の情報発信が十分でなく、加工品の製造における原材料となる農産物の不足や製造設備の老朽化など、生産体制や広報・PR体制の強化、生産者と加工業者との情報交換を活発化が望まれます。
- 市内には多様な観光資源が広く分布し、それらを求めて多くの観光客が来訪しており農業を通じた食や体験でのもてなしが期待できます。
- ⇒農業と観光業が連携を図ることによって、本市農業を市外・県外へPRするとともに農家所得の向上につなげるなど、農業を観光メニューに組み込むことが望まれます。
- 市内の各地区で広く農業が営まれており、都市部では市街地近郊でも農業が営まれています。
- ⇒市街地近郊での農業は、騒音や匂い等により一般住民による苦情もみられます。そのため、農家と一般住民の間によるコミュニティの形成により、一般住民の農業への理解醸成が望まれます。

重要課題

■ 強みを活かして好機を最大限に利用するための方向性

- ✓拠点施設を活用した、消費者・観光客への地元農産物提供
- ✓うるま市の農業の未来を担う後継者や新規就農者への指導、支援体制の強化・推進
- ✓もずく漁と農業の兼業による農家所得の向上の推進
- ✓市内産業が連携した「オールうるま」体制の構築と6次産業の推進
- ✓朝市への取り組みの支援及び、学校給食への地元産農産物の取扱量の増加による地産地消の推進
- ✓特産品開発に対する技術支援、資金援助、マッチングの強化による質の良い特産品の産出
- ✓県内や海外を見据え、拠点作物である9品目の積極的な生産による産地化と出荷の推進
- ✓中城湾港へのクルーズ船の観光客を呼び込むための観光農業の推進

■ 強みを活かして脅威を好機にするための方向性

- ✓拠点施設を活用した、消費者・観光客のニーズ把握、生産・販売戦略へのフィードバック
- ✓農商工連携や6次産業の推進による地域が一体となって創出するうるまブランドの確立
- ✓拠点作物認定の9品目の、流通業者や消費者への販促戦略見直し
- ✓耕作放棄地を都市住民の参加による農地への再生活動の推進

■ 弱みを改善して好機を逃さないようにするための方向性

- ✓認定農業者のメリットの周知、啓発・普及による認定農業者制度の推進と強い経営体の育成
- ✓農業経営の法人化を指導・支援・推進し、経営管理の強化による収益性向上
- ✓農地中間管理機構の活用による担い手への農地集積・集約化の推進、補助金事業を活用した生産基盤整備の導入による強い生産体制の構築
- ✓マーケティングに基づく生産戦略や販売戦略構築による、儲かる農業の推進
- ✓農業と観光の連携を通じた農業振興と市民農園の開設による農地保全等の生産環境の維持・保全
- ✓特産品開発の原材料となる農産物の供給体制強化、販売施設への高品質な特産品の安定供給

■ 弱みと脅威による最悪の事態を回避するための方向性

- ✓農業生産法人の設立や集落営農への取り組みの指導・推進による農地保全や農地転用の抑制
- ✓自然災害に強い施設栽培の推進・援助
- ✓畜産・耕種農業の連携強化と環境配慮型農業の推進に向けた家畜糞尿の処理施設（堆肥センター）の整備
- ✓輸送費の抑制や省力化等による儲かる農業の実現に向けた集選果場の整備
- ✓畜産の防疫指導・支援体制の強化
- ✓地域住民や農家間の交流機会の増加による農業への理解促進

Topic

○うるま市の農業振興に向けて、新たな仲間ができます！

○現在、市内には農産物の直売機能を持ったうるま市農水産業振興戦略拠点施設（以下、「拠点施設」）の整備が進められています。拠点施設は、『「食」を通じてうるま市を元気にする（うるま市成長のエンジン）』を基本理念とし、5つの基本方針のもとで、うるま市の農業振興に向けて取り組んでいきます。

○拠点施設の指定管理者は、指定管理業務とは別に来館者の増加、本市の第一次産業の持続・発展

的な振興及び地域産業の活性化を実現するための自主事業への取り組みが可能です。そこで、拠点施設を通じた農業振興にあたっては、農産物の直売や料理の提供、加工品の製造、地域コミュニティの醸成の場の他、拠点施設の指定管理者が持つ技術やネットワーク、企画力を存分に生かした多様な取り組みが期待されます。



うるま市農水産業振興戦略拠点施設

資料：うるま市農水産業振興戦略拠点施設事業実施計画書

《拠点施設の理念と基本方針》

理 念

「食」を通じてうるま市を元気にする
（うるま市成長のエンジン）

基本方針

1. やりがいと収入が連動し、次世代が積極的に参入する農水産業の実現
2. 農水産業の六次化推進とブランド力強化によるうるま市産業の活性化
3. 農水産物による賑わいと地域コミュニティの創出
4. 豊富な農水産物を活かした観光客の誘致と周辺観光地との連動
5. 地元農水産物の魅力を集積し、スケールメリットを活かした地産地消の推進

目 標 沖縄NO.1の直売所になる

キャッチフレーズ
『リトル沖縄、うるま』
～うちなーの食はうるまにあり～

指針＝施設コンセプト

1. 食の様々な情報に触れることのできる施設。
2. うるま市の持つポテンシャルを引き出すための施設。
3. 市を代表する生産者のサポート&育成拠点。
4. 市民の愛着心を育てる生活者のコミュニティ拠点となる施設。
5. 沖縄観光の話題拠点となる施設。

《拠点施設の主な機能・役割》



《農業振興ビジョンと拠点施設との関わり》

○うるま市農業振興ビジョンでは、市内の農業の改題を踏まえた振興策の方向性として「農業」「生産基盤」「食料」「農村・多面的機能」の4つの基本方向を設定しました。

○拠点施設では、施設が有する多様な機能に加え、指定管理者の技術やネットワーク、企画力を生かすことで第一次産業の振興を図るとともに、市内経済の活性化を実現することが期待できます。こうした指定管理者の取り組みによって、本ビジョンで設定した4つの基本方向を「農業者を育てる」「農産物をつくる」「情報を発信する」「地域の資源を活かす」ことで農業振興につながるものとなります。

○本ビジョンの推進・実現にあたっては、拠点施設の協力が必要であるとともに、連携を図ることで想定以上の農業振興が期待できます。



II うるま市農業・農村の目指す方向

1 基本理念

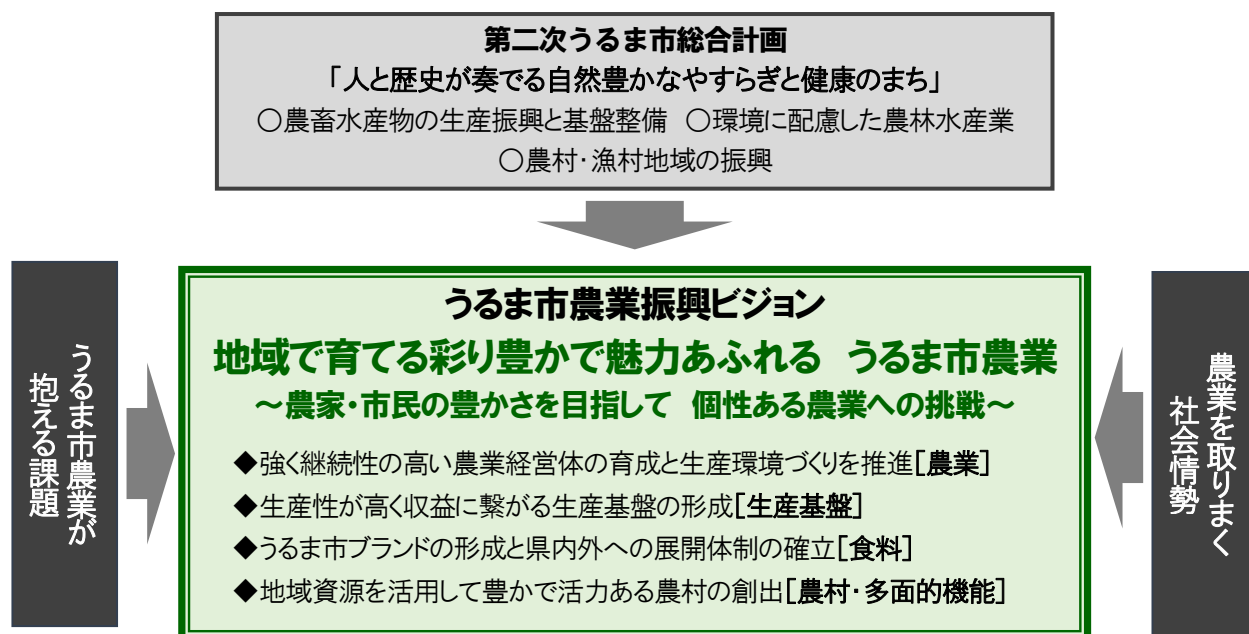
(1) うるま市農業振興の基本理念

現在のうるま市の農業は、『第二次うるま市総合計画』で「農林水産業の生産基盤の整備を進めるとともに環境にやさしく、地域の特性を生かした魅力ある農林水産業の振興」を将来の目指す姿として、各施策に取り組んでいます。しかし、本市の現状は、土地改良施設の老朽化や小規模農地が点在するなど生産環境が十分に整っているとは言い難い状態にあり、さらに、高齢化も相まって離農による農業就業人口が減少し、耕作放棄地の増加に繋がるなど、農業の魅力の低下に拍車をかけています。

うるま市は、石川、具志川、与勝、島しょの4地区に大きく分かれ、各地区で農業の課題を抱えつつも独自の農業が営まれています。こうしたうるま市において、農業の魅力を取り戻すためには、第一に生産者である農家がやり甲斐を持って農業に営むと同時に、地区に受け入れられる農業であることが重要であり、農業が魅力を持つことで新たな就農者の増加に繋がるものと考えます。

農業は、国民に対して安全・安心な農産物を供給することを最大の目的として営まれるものであり、農家が継続的に安定した経営基盤が維持されていることが必要です。また、農村地域は、生産の場であるとともに生活の場でもあります。営農する上で地域の実情に合った基盤整備や施設の充実とともに、農業・農村が有する多面的機能を生かした生活環境の形成により、農家を中心とした市民の誰もが快適で豊かな農村環境の創出が求められます。

うるま市農業振興ビジョンでは、農業（営農）、生産基盤（農地）、食料（農産物）、農村・多面的機能（生活）を基本理念の基本的な方向性として位置付け、方向性を実現するための諸施策を設定して取り組むことによって次世代に受け継いでいける魅力ある農業振興を目指します。



うるま市農業振興ビジョンの基本理念

2 基本目標

うるま市の農業振興に向けた基本方針を踏まえ、うるま市農業の目標を以下のとおり設定します。

【うるま市農業振興ビジョンの基本理念】

地域で育てる彩り豊かで魅力あふれる うるま市農業 ～農家・市民の豊かさを目指して 個性ある農業への挑戦～

地域の特性を生かした多様なうるま市農業を、農家、市民が守り、育て、
次世代に受け継いでいける個性豊かな農業を実現します

目 標

育む農業

人や地域によって生まれ、
未来に希望が持てる農業を
目指します

彩り豊かな農業

地域の特徴を生かし、
彩り豊かな大地の恵み、
個性豊かな農業を目指します

魅力ある農業

消費者に魅力のある農産物や
農村景観を提供し、
農家も魅力を感じられる儲かる
農業を目指します

農 業

◆強く継続性の高い農業経営体の育成と生産環境づくりを推進

- ≫ 多様な農業経営体を育成し、強固な生産体制づくりに取り組みます
- ≫ 耕種農業と畜産業の連携を推進します
- ≫ 地域の実情に合わせた効率性の高い生産環境を形成します
- ≫ 効率的な農業経営を実現できる生産環境を形成します
- ≫ 情報共有により市場ニーズに合った生産体制を形成します

食 料

◆うるま市ブランドの形成と県内外への展開体制の確立

- ≫ 市場ニーズに応え、信頼性の高い農産物の流通を促進します
- ≫ 地産地消の促進、市外・県外への流通を促進して新たな販路を開拓します
- ≫ 産業連携を通じて、うるま市の魅力づくりを推進します

生産基盤

◆生産性が高く収益に繋がる生産基盤の形成

- ≫ 耕作放棄地を解消し、農地の流動化を促進します
- ≫ 地域の実情に合わせた効率性の高い生産基盤を形成します
- ≫ 離島・島しょ部の農業振興を推進します

農村・多面的機能

◆地域資源を活用して豊かで活力ある農村の創出

- ≫ 農業・農村の多面的機能を生かした豊かで活力ある農村づくりを推進します
- ≫ 人と自然が調和した快適な生活環境を形成します

3 基本方向

(1) 農業

強く継続性の高い農業経営体の育成と生産環境づくりを推進

本市は、県の拠点産地認定に9品目が指定され県内でも最も多いことから分かるとおり、沖縄県の農業においても重要な生産拠点として位置付けられています。

しかし、農業従事者の減少や高齢化、後継者不足等による生産体制が縮小しているほか、分散・小規模な農地のほか、農業施設等の老朽化や整備の遅れによって導かれる生産環境の脆弱化など、農業の活力低下が進行しています。

一方で、国内においては温暖化に伴う農産物適地の移動や産地間の競合等のほか、国外においてはTPPの合意による国際市場との価格競争に対応していかなければならず、今後の国内外において変革する農業・農政に対応していかなければなりません。そのためには、うるま市においても国内外での競争に耐えられ、儲かる農業を通じた魅力ある農業の推進により、強い農業経営体の育成と生産環境づくりが求められます。

そこで、「強く継続性の高い農業経営体の育成と生産環境づくりの推進」を基本方針として位置付けるとともに、基本方針の達成に向けた5つの視点による施策を展開します。

視点1 多様な農業経営体を育成し、強固な生産体制づくりに取り組みます

生産体制の縮小や生産環境の脆弱化を踏まえ、沖縄県の農産物生産・供給拠点としての役割を将来に向けて継続的かつ確実に担うためには、農業従事者、農業関係団体、行政等が一体となり経営感覚に優れた多彩な経営体の育成とともに、多品目少量栽培や少品目大量栽培、加工用農産物の栽培といった多様な農業経営体を育成・支援し、農家や農業生産法人が儲かる農業に向けた生産構造を構築する必要があります。

そのためには、県や農政課、JAを中心に農業研修の実施や技術講習会の開催、公的就農支援策の紹介等を通じて農業後継者を確保・育成するとともに、企業立地雇用推進課による新規就農者の募集や企業への呼び掛けを通じて担い手を確実に確保し、意欲の高い農家に対して認定農業者制度への登録や農業経営の法人化に向けた指導・誘導を行うなど、強く意欲の高い経営体を確保します。

また、生産環境においては、農業委員会が中心となって地権者への呼び掛けにより、未耕作地の提供を促して農地の流動化を促進し、中心となる経営体への集積を推進します。また、農政課及び農水産整備課が連携して老朽化・未整備の農業施設や、省力化と農家の所得向上を実現する集選果場等の整備を推進するため、国・県の補助事業等を有効的に活用して地域によって格差の無い整備を推進します。

市場ニーズに基づく効率的で確実な農業経営ビジョンを掲げ、安定した質の高い生産体制を構築し、健全な経営と経営感覚に優れた農業経営者を育成・支援し、強固な生産体制・生産環境づくりに取り組みます。

視点2 耕種農業と畜産業の連携を推進します

本市は、耕種農業とともに畜産業も盛んに行われており、2つの特徴ある農業の連携により、他市町村ではみられない農業の展開と差別化・高付加価値化を実現することが期待できます。そのためには、2つの農業を結びつける農業資源を見出していく必要があります。

現状では、耕種農業による農産物残渣、畜産業による家畜糞尿が農業資源として挙げられますが、こうした農業資源がこれまでは廃棄物として処理されてきました。しかし、農産物残渣や家畜糞尿を適正処理することで家畜の飼料や農地の肥料として活用できるなど、耕種農業と畜産業の連携が期待できます。こうした耕種農業と畜産業の連携にあたっては、連携の核となる施設が重要であり、そのひとつに家畜糞尿処理施設(堆肥センター)があります。

農政課をはじめ、農水産整備課等が連携して、核施設を中心としたバイオマスタウンを形成することで、輸送費や飼料・肥料代等のコスト面での負担軽減が可能になるとともに、循環型農業が実現することで環境にやさしい農業の推進を通じて、他市町村との差別化や高付加価値化を実現し、農家の所得向上に結びつく農業に取り組みます。

視点3 地域の実情に合わせた効率性の高い生産環境を形成します

農産物の生産にあたっては、農業用水の確保が重要になりますが、市内全域で用水が不足がちな本市においては、土地改良施設の中でもかんがい施設の空白地を解消することが重要な課題です。また、台風が多発する本県において自然災害に強いハウス等の施設整備が農産物への被害軽減に繋がり、農家の営農意欲の向上を実現することができます。

そのためには、農政課と農水産整備課が中心となって、国、県、市をはじめ関係機関等における農家を支援する補助・助成事業や資金融資等の制度を有効かつ効果的に活用して効率性の高い生産基盤を形成する必要があります。効果的な制度の展開にあたっては、農業委員会やJA等の地域の事情を知る関係機関が、地域ごとに条件の異なる基盤において制度情報を農家に的確に発信し、農家から制度活用の申請を受ける体制を確立するなど、自立した農家を育成していく必要があります。

また、島しょ部を中心に集選果場への輸送コストは農家の所得向上を阻む原因の一つとなっています。所得の低下は営農意欲の低下、離農にもつながりかねません。そのため、市及び関係機関では、輸送コストの低減に向けて支援していく必要があります。

既存のかんがい施設については、適正に維持管理されることで故障を防止する長寿命化が図られます。そのため、日常の維持管理を実施する土地改良区や農家へ支援していく必要があります。

行政や関係機関の視点とともに、自立した農家の視点も踏まえた省力化と効率化を兼ね備え、適正な維持管理を通じて高い生産性を有する生産基盤の形成に取り組みます。

視点4 効率的な農業経営を実現できる生産環境を形成します

農家の所得向上を実現する儲かる農業に取り組むためには、生産性の向上とともに生産コストを低減していかなければなりません。肥料や飼料、施設維持等の必要最低限かかるコスト以外に、行政や関係機関の支援により削減可能なコストについては、積極的な支援を通じて農家の負担軽減にあたる必要があります。

また、省力化のひとつとして、これまで農産物は市外の集選果場へ搬送していましたが、市内に集選果場を整備することで、耕種農家にとっては輸送にかかる労力の軽減に繋がります。特に、離島・島しょ部を有する本市においては、輸送距離が短いほど労力が軽減し、農業経営の省力化による効率化が実現します。

現在、農業経営において農家が抱える負担を明確にし、農政課及び農水産整備課によるハード、ソフトの両面から多様な支援を通じて負担の軽減に取り組み、農家所得の向上を実現するとともに、効率的な農業経営を目指した生産環境の形成を目指します。

視点5 情報共有により市場ニーズに合った生産体制を形成します

農業振興にあたっては、農産物の生産にとどまらず、市場ニーズを的確に捉えた消費者が求める農産物の加工による商品化が求められます。しかし、現状では加工品の原材料となる農産物の不足、情報発信が弱いことから知名度が低いなどにより、生産の拡大ができない状態になっています。

原因としては、不足する農産物情報が加工業者から生産者へ伝わらない、販路情報を農家、加工業者、JA等の関係機関、行政で共有されていないことにあります。

行政や関係機関による市場調査を踏まえたニーズにかかる情報を農家と共有するとともに、市場にあった品目の生産指導を徹底することで農家、製造業者ともに市場ニーズに応えられる生産体制の確立を目指します。合わせて、商工観光課と連携した市内農産物や加工品のPR、企業立地雇用推進課と連携した加工・流通業者との連携により、加工促進と販路の拡大を目指します。

行政や関係機関から農業技術等の農業情報、市場ニーズ、販路情報等の発信により、農家との情報共有を徹底することで、農家と行政、関係機関の一体性のある生産体制の形成を目指します。

(2) 生産基盤

生産性が高く収益に繋がる生産基盤の形成

農地は、農業の基本的な生産基盤となるが、本市は小規模な農地が多く、営農条件の悪い農地が耕作放棄地化し、石川地区や具志川地区といった都市部での農地転用など、農地を適正な状態で維持出来ず農地自体の減少がみられます。農地は農産物を安定的に生産していく場であり、優良な農地を確保するとともに、生産性向上に向けて効率的な利用を図っていく必要があります。

しかし、現在の本市の農地は、耕作放棄地が解消されず、農地の賃借による地区の中心となる経営体への農地集積が進まず、生産性向上に向けた効率的な農地利用に取り組めない状態にあります。

本市は、地形的条件等から農地の規模を拡大することは困難なことから、既存の農地を適正な状態で維持するとともに、有効的な活用を通じて生産性向上に繋げていく必要があります。

また、津堅島においては、現在、進められているかんがい事業の完成後、かんがい施設の効果を最大限に発揮するためにも増加し続ける耕作放棄地を解消し、農業用水を有効活用して限りある農地を効果的な土地利用による反収の増加が求められます。

そこで、「生産性が高く収益に繋がる生産環境の形成」を基本方針として位置付けるとともに、基本方針の達成に向けた3つの視点による施策を展開します。

視点1 耕作放棄地を解消し、農地の流動化を促進します

市内において、限りある農地を最大限に有効活用していくためには、既存の耕作放棄地を営農可能な農地として再生するとともに、適正な維持管理を通じて耕作放棄地の発生を抑え、生産性を向上させるためにも農地集積に向けた農地の流動化を促進する必要があります。

現状では、高齢化した農家や土地持ち非農家が保有する農地のうち、賃借が円滑に行われず放置されている農地に耕作放棄地化が顕著にみられています。

今後は、耕作放棄地の発生を抑えるため、地元農家の事情を把握している農業委員会が中心となって地権者の理解と協力を得ながら、農地の賃借を活性化して農地の流動化を促進することで、中心となる経営体や新規就農者等へ農地の集積を図っていきます。

また、商工観光課や商工会、観光物産協会等が連携し、市民農園や観光と連携した体験農園など、所得に通じる土地利用を指導することで、耕作放棄地の再生や農地の賃借、流動化の促進を図っていきます。

農地の流動化を図っていくためには、農家による農地の賃借を促進する必要があり、市や農業委員会、JA等の関係機関が仲介・斡旋することによる、農家が安心して農地を賃借できる体制づくりに取り組みます。

視点2 生産環境に応じた栽培品目や栽培方法により、反収の向上に取り組めます

本市は、地形的条件等により小規模な農地が多く分布しており、農地の賃借が推進されていないことも合わせて、中心となる経営体や担い手への農地の集積が進展していません。そのため、小規模な農地の生産性を高めることにより、耕作放棄地の増加の抑制を推進します。

現在の我が国においては、国民の食に対するニーズの多様化により、多品種の農産物の生産が求められています。そのため、本市においても全国のネットワークを有するJAが中心となって市場ニーズを的確に把握し、限られた生産環境において消費者ニーズに適応した品目の選定、生産に取り組むことが求められます。さらに、近年の農業技術を導入・指導することにより、小規模な農地における反収増を見込むなど、限られた農地での収益性の向上が期待できます。

農家に対し、消費者ニーズに対応した品目栽培の推進とともに、反収の向上に結びつく生産環境や品目に応じた栽培技術の指導及び情報の発信・共有できる体制づくりに取り組めます。

視点3 島しょ部の農業振興を推進します

現在の津堅島では、ニンジンと甘しょを中心に栽培されています。しかし、離島特有の課題として農業用水が十分に確保されない、本島への輸送コストの高騰、甘しょへのイモゾウムシ等の病害虫の発生など、本島ほど営農条件が良いとは言えません。津堅島では、離島の立地性を踏まえた農業支援や新たな農業を展開する必要があります。

津堅島では、平成34年にかんがい事業が完了予定であるため、農業用水の確保により生産量の向上や新たな品種・品目の栽培が可能になり、そのための体制づくりが急がれます。事業完了後の津堅島をはじめ、かんがい施設が整備済みの島しょ部においては、かんがい用水の有効利用を図っていくため、農家への啓発や指導・推進を図っていくことが求められます。

また、津堅島では輸送コストの縮小や品質維持、規格外農産物の有効活用等に向けて島内への集選果場や貯蔵施設を整備することで、農業所得の向上や新たな農業への取り組みも期待できます。

津堅島をはじめ離島・島しょ部では、かんがい施設等の土地改良施設や集選果場や貯蔵施設等の整備による営農環境の改善、イモゾウムシ等の根絶により、島外との農産物の流通を促進し、農業所得の向上や新規就農者・農業後継者の確保に繋がる農業振興に取り組めます。

(3) 食料

うるま市ブランドの形成と県内外への展開体制の確立

現在、本市では津堅ニンジンや黄金イモ、オクラ等がブランド農産物・加工品として市場に流通しています。しかし、これらの農産物や加工品が全国に発信・認知されているかという点、必ずしもそうとは言いきれず、特定のエリアでのブランド化に留まっており、今後、本市の農業振興を図っていく上で、農家の営農意欲の向上や就農者の増加を目指すためにも全国展開できる本市ブランドを確立していく必要があります。

全国を市場としたとき、本市の耕種農業と畜産業という農業の強みを生かすことで高付加価値農産物への取り組みや、農家と加工業者の連携による6次産業への取り組みを通じたブランド化・他市町村との差別化を図っていくことが期待できます。さらに、ブランド化への取り組みを通じた生産性の向上により、市内外への農産物流通の活発化による地産地消への取り組みの他、国の農業政策を通じた輸出への取り組みも期待できます。こうした取り組みを推進するためには、マーケティングによる市場ニーズの把握とともに、生産者と加工業者、農業関連団体等による情報共有による農産物の生産・供給体制の確立が必要になります。

そこで、「うるま市ブランドの形成と県内外への展開体制の確立」を基本方針として位置付けるとともに、基本方針の達成に向けた3つの視点による施策を展開します。

視点1 市場ニーズに応え、信頼性の高い農産物の流通を促進します

消費者の食に対する安全・安心への志向は高まっており、農産物の生産地や栽培方法を知ることにより、安全性を確認のうえ安心して購入したいと考える消費者が増加しています。こうした、市場ニーズに応え、安全・安心な農産物を生産するとともに、生産情報を的確に消費者へ伝えることも高付加価値を持ったうるま市ブランドの形成に繋がります。

安全・安心で信頼性の高い農産物を出荷するためには、栽培方法や栽培過程の情報を管理・公開するなど、トレーサビリティの体制を確立する必要があります。そのためには、農政課やJA等による農家への農産物の安全・安心への取り組みの普及・啓発を進め、意識の醸成を図っていく体制づくりが求められます。

また、少子高齢化や核家族化等、国民の生活スタイルやニーズの変化、多様化に対応するため、市場ニーズに対応した農産物の生産や加工品を製造することで、農家所得の向上に繋がります。そのためには、JAのネットワーク等を通じて市場ニーズの把握に努めるとともに、JAや農政課、農業委員会等を通じて的確な消費者ニーズを生産者側へ伝え、生産指導を徹底することで市場ニーズに対応した生産体制の確立と販売戦略の展開に取り組めます。

視点2 地産地消の促進、市外・県外への流通を促進して新たな販路を開拓します

現在、本市の農産物はJAを通じた市場出荷に加え、ファーマーズマーケット等への出荷がありますが、今後の市場の動向によっては、県内外への宣伝・PRを推進することで、更なる販路拡大や市内での地産地消の推進による消費拡大等、新たな販路の拡大が期待できます。

市内においては、JAや農政課等が中心となり商工会や観光物産協会等を通じて市内の小売業やホテル・飲食店等へ農産物を卸すほか学校給食で提供するなど、本市農産物の消費拡大による地産地消を推進します。

また、本市の強みとなる農産物を県内の市場への出荷や、県内の農産物動向を踏まえて売れる農産物の栽培の指導などにより、県内への農産物の出荷を推進します。合わせて、県内量販店と連携してうるま市産の農産物を積極的に取り扱ってもらうなど、県内の販売網を最大限に生かした販路開拓に取り組みます。

市外・県外においては、JAや観光物産協会等により安全・安心による高付加価値やブランド性を高めた農産物や加工品を市外・県外へ情報を発信することで、新たな販路を開拓します。

魅力ある農業、農業振興の推進に向けて、高品質な農産物や加工品を市内外へ発信するための流通体制及び広報体制の確立に取り組みます。

視点3 産業連携を通じて、うるま市の魅力づくりを推進します

現在、本市は9品目の農産物で拠点産地指定を受け、農産物を使用した加工品も含めた生産・出荷に取り組んでいますが、生産量が伸び悩んでいることから県内をはじめ市内でも「うるまを代表する農産物」と認知されているものが少ないのが現状です。

そのような状況で、「市外の生産地との差別化を図り、魅力あるブランドとして確立・定着」させることでうるま市の魅力づくりに繋がります。

そのためには、高付加価値のあるブランド農産物の出荷はもとより、ブランド農産物を原材料とした加工品の製造・販売を促進することも重要であり、6次産業や農商工連携といった農家のみならず、商工観光課や企業立地雇用推進課が有する業者情報等や拠点施設による販売動向に関する情報等を有効に活用した商工業者との連携が重要になります。

市内外へ農産物情報の発信を通じた農産物の産地づくりとともに、生産者と加工業者の連携による魅力ある加工品を製造・販売できる産業連携の強化を目指し、農政課やJAによる広報体制や生産・加工体制の確立とともに、企業立地雇用推進課による加工業者との連携・市内誘導に取り組みます。

(4) 農村・多面的機能

地域資源を活用して豊かで活力ある農村の創出

農業を営む地域では生産と生活の環境が共存する空間であり、生産環境の特性から自然環境も多く分布しています。また、長年の人の営みを通じた歴史・文化が継承されるとともに、自然や歴史・文化が創出する美しい農村景観をみることができるなど、豊かで多面的な地域資源を有しています。こうした地域資源は、住民の生活に欠くことができず、都市部や市外・県外からの観光客にとっては観光資源としての役割も担っており、観光の振興にも寄与しています。

市内には勝連城跡をはじめ、海中道路、闘牛、エイサー等の地域資源が観光拠点として、多くの観光客が来訪するなど観光振興に繋がっています。一方で、市内の石川地区や具志川地区を中心に都市化の進展により、これまで維持してきた農業を営む地域の環境が消失されつつあります。産業構造や生活スタイルに合わせた生活環境の変化はやむを得ませんが、都市化の進展はこれまで本市を産業面で支えてきた農業や観光資源を活用した人の交流や賑わいを支えてきた農村の地域資源の消失にも繋がります。

農業・農村の地域資源が有する多面的機能は、人の暮らしや産業に大きな影響を与えるとともに、活力ある農村の形成・創出に繋がるものと期待できます。

そこで、「地域資源を活用して豊かで活力ある農村の創出」を基本方針として位置付けるとともに、基本方針の達成に向けた2つの視点による施策を展開します。

視点1 農業・農村の多面的機能を生かした豊かで活力ある農村づくりを推進します

本市が有する地域資源は観光的な要素が多く、市外・県外から多くの観光客が市内を来訪しています。現在では、地域資源が観光振興としての機能が優先されていますが、観光業と農業の連携により、農村地域の多面的機能を生かした体験や交流といった新たな観光への取り組みや農業を営む地域で活力の醸成が期待できます。

観光業と農業の連携に向けた農業・農村の多面的機能を生かすためには、商工観光課や観光物産協会が地域住民と協力して本市の有する地域資源を発見・認識する必要があり、さらに、地域資源を農家の生活の活力向上に向けて計画的に活用して豊かで活力ある農村づくりに生かしていく必要があります。

一方、都市化が進展する地域においては、豊かで活力ある暮らしを実現するため、消失する地域資源を保全するとともに、多面的機能を活用していく必要があります。

そのためには、農政課や農業委員会が中心となって農業の後継者の確保・育成とともに、地域農業者が中心となって農村の多面的機能の活用に向けた人材の確保・育成に取り組めます。

視点２ 人と自然が調和した快適な生活環境を形成します

これまで、農業を営む地域では、豊かな自然環境の中で農家を中心となって居住してきました。しかし、近年になり都市化の進展に伴う非農家との混住化が顕著になり、農業に触れる機会が少なくなったことで、非農家に農業の理解が得られにくくなっています。

こうした地域において、非農家が農業を受け入れて住民の誰もが快適な生活環境を享受していくためには、農家と非農家の間でコミュニケーションの醸成を図り、農業への理解を深めていく必要があります。

本市の農業の特徴は、耕種農業と畜産業がともに盛んとなっていますが、それぞれの土地が隣接している農地等では、臭いや騒音、施肥方法等により、農家間での営農方法に対する認識不足が顕著になってきています。そのため、農家と非農家はもとより、農家間でのコミュニケーションの構築を図り、相互の生産環境を理解した上で、本市の特徴である多品目の生産を推進していく必要があります。さらに、農地と宅地、花き農地と露地野菜農地など、土地利用や農地種別によって適正な配置・ゾーニングを進めていくことが求められます。

こうした地域では、生産環境と生活環境が一体となった空間であり、農業と暮らしが良好な調和が図られること、さらに、農家間の理解を深めることが活力や持続性のある農村環境づくりに繋がります。

そのためには、地域資源との調和はもとより、多様な住民、農家がコミュニティを深める中で協調して暮らせる生活環境づくりに取り組みます。

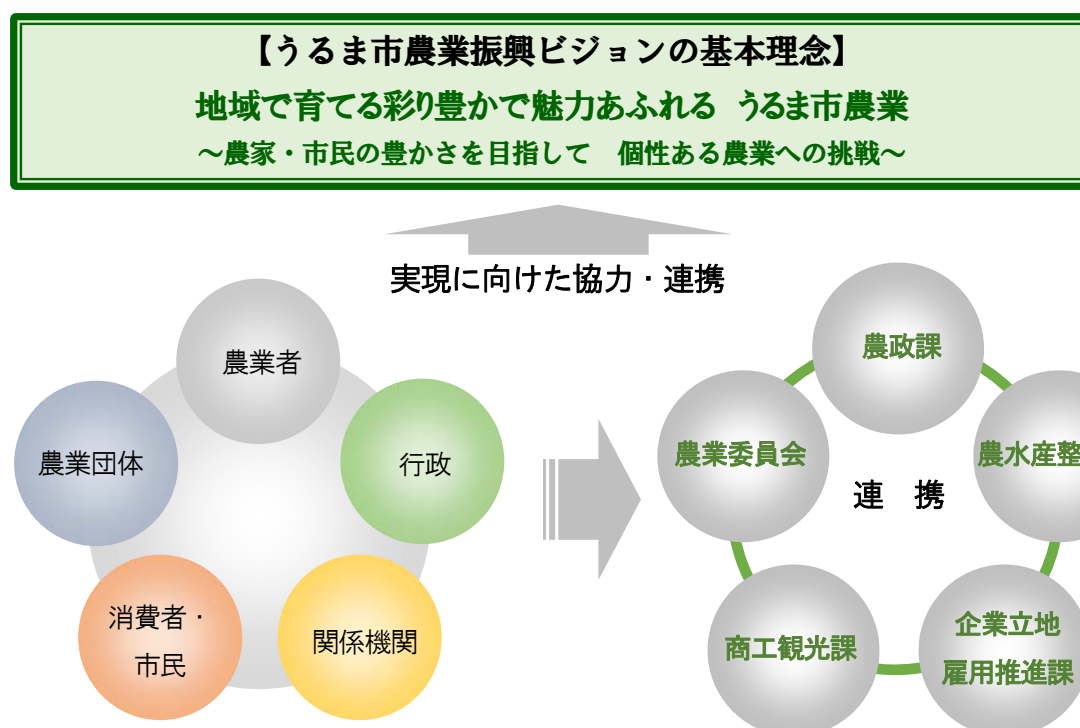
4 推進方針

(1) 関係者の役割

本ビジョンが目指す目的を実現するためには、農業者、農業団体、消費者・市民、関係組織、行政等がそれぞれの役割を果たすことが重要になります。

そのため、関係者が担う役割と責務を明確にし、相互理解と信頼に基づき協力体制のもと、一体となって推進していきます。

また、行政においては、経済部の各課・委員会が経済部の目指す目標を達成するため、各課・委員会における取り組みにおいて連携を図って推進していきます。

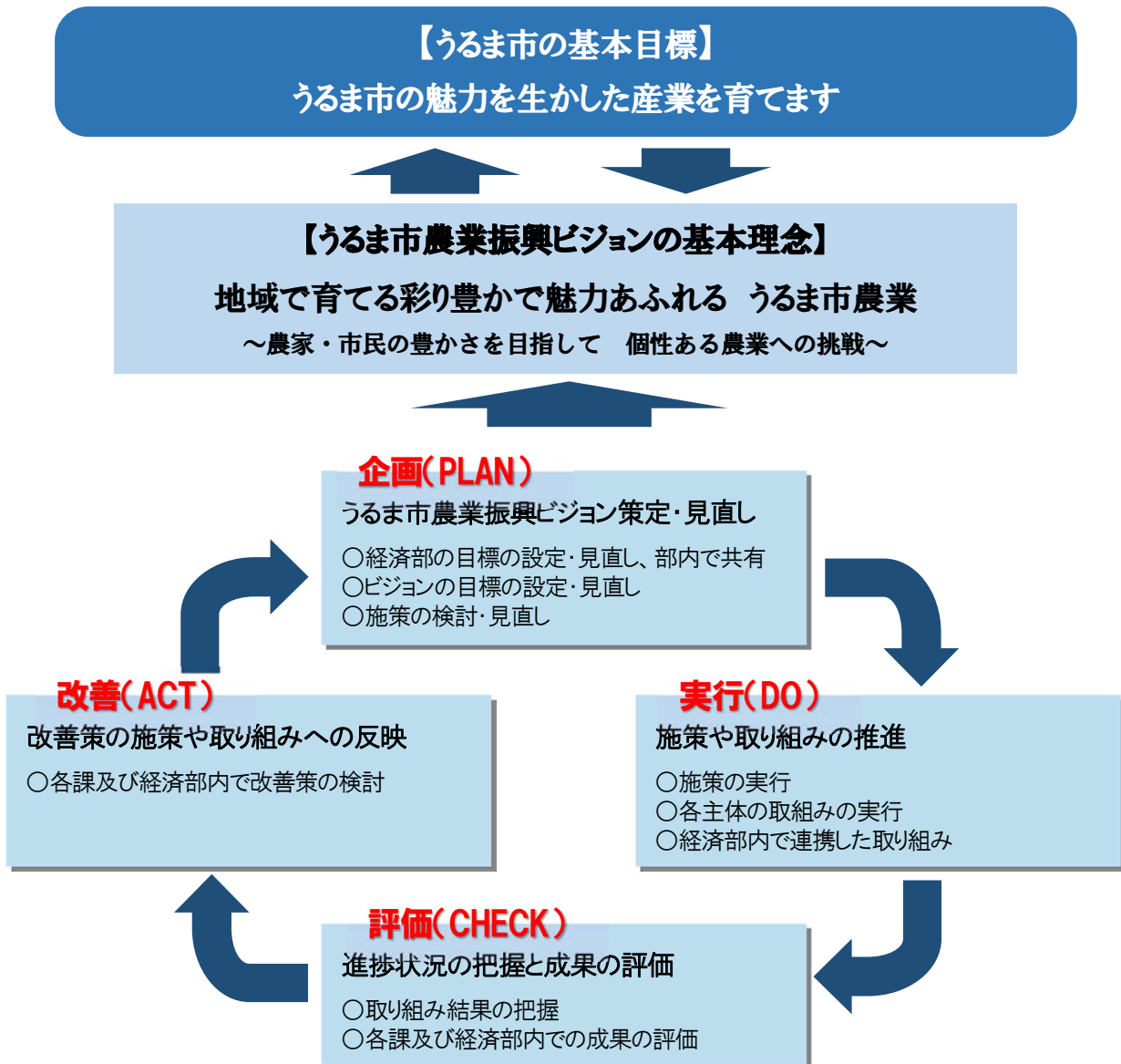


関係者	役割と責務
農業者	✓安全・安心な農産物の供給という社会的役割を認識し、農産物の安定的供給に努めます。 ✓環境に配慮した農業に取り組み、市民・消費者から信頼される持続可能な農業を目指します。 ✓消費者や食品加工業者等のニーズの把握に努め、そのニーズに応えられるよう工夫するとともに、農業者が連携し、地域の実情に合わせた効率性の良い農業経営の展開に努めます。 ✓経営の効率化、安定化に努め、魅力ある農業の実現を目指します。 ✓市民や子供達、本市来訪者に、体験や交流を通じて農業・農村の大切さ、素晴らしさを伝えるとともに観光と連携した新たな農業を目指します。 ✓地域住民の理解と協力のもと、農地を適正に保全・管理し、地域の環境・景観を守ります。

関係者	役割と責務
農業団体 JA各支店 JAおきなわ中部地区 営農振興センター 沖縄県花卉園芸農業 協同組合 JAおきなわ中部地区 畜産振興センター	✓地域農業の先導役や、消費者と農業者の橋渡しの役割を担います。 ✓農業後継者、新規就農者を中心とした農業者へ適正な営農指導・経営指導に努めます。 ✓農家に対する普及・啓発により、農産物の「安全・安心」の確保に努めます。 ✓マーケティング戦略の構築とうるま市産農産物のブランド化を推進します。 ✓販路拡大を図り、うるま市産農産物の販売促進に努めます。 ✓地域の生産環境に応じた品種、先進技術の普及に努めます。 ✓市内畜産業の営農及び出荷に向けた農家の支援に努めます。 ✓農業者組織の育成・支援に努めます。 ✓農地集積や作業受託組織づくりを推進し、効率的な農地利用、農業経営を支援します。 ✓農業者、市民・消費者、行政との円滑な協力関係の形成に努めます。
消費者・市民	✓農業の社会的役割、重要性を認識し、市や農業者へ提言・提案を通じて協力します。 ✓本市の農業・農村振興のため、うるま市産農産物を積極的に購入します。 ✓6次産業への参加等により、本市の農業・農村に積極的にに関わり、理解を深めます。 ✓農業・農村の持つ多面的機能を認識し、農村環境、地域資源の保全に協力します。 ✓地域や家庭において食育の推進に努めます。
関係機関 うるま市商工会 うるま市観光物産協会 うるま市立学校給食セ ンター うるま市農水産業振興 戦略拠点施設 うるま市の土地改良区	✓市農政への提言や、研修会、情報交換会を開催し、農業者の資質向上に努めます。 ✓農業や農産物のPRイベント等の開催による生産者と消費者・観光客との交流を促進します。 ✓農家に対する普及・啓発により、農産物の品質を管理して「安全・安心」の確保に努めます。 ✓農業者、農業団体、行政等の地域農政に関わる者が地域農業の様々な課題の解決に向け た話し合いを進め、地域発展の推進力とします。 ✓地元産農産物を積極的に使った学校給食づくりを推進します。 ✓農業者、農業団体、行政等の連携により、経営管理能力に優れた強い担い手の育成、ビジ ネス経営体や法人化への発展を支援します。 ✓機能低下を防止し、適正に利用できるよう土地改良施設の維持管理を推進します。
行政 沖縄県中部農業改良 普及センター 沖縄県中部農林土木 事務所 うるま市農業委員会 うるま市商工観光課 うるま市農水産整備課 うるま市企業立地雇用 推進課 うるま市農政課	✓情報の受発信に努め、消費者等のニーズに対応した施策展開と体制づくりを推進します。 ✓農業者組織や農業団体等の活動を支援します。 ✓農家に対する普及・啓発により、農産物の「安全・安心」の確保に努めます。 ✓消費者と生産者の交流を促進し、農業のPRとうるま市産農産物の消費拡大を推進します。 ✓農業と地域が調和したまちづくりを推進します。 ✓農業者、農業団体、市民等の地域農政に関わる者と連携し、地域農業の課題解決に向け た取り組みを推進します。 ✓農業者から土地改良施設の整備要望を受け入れる窓口を設け、緊急性を判断し適宜、土 地改良施設の整備を推進します。 ✓新規就農者の定着と独立就農を支援するため、技術指導や農業研修が受けられる新規就 農者育成施設の整備や住宅の斡旋を推進します。 ✓農地と宅地や品目別の農地について、適正な配置の指導に努めます。 ✓農業者に対し、農業関係法令等の遵守や社会情勢に応じた農業政策を支援・指導します。 ✓担い手への農地集積と耕作放棄地の活用を推進します。 ✓農業経営の改善指導、農業者年金への加入を推進します。 ✓認定農業者の認定審査、経営改善指導、農業経営基盤強化等の支援を推進します。

(2) 進行管理とフォローアップ

本計画の推進に当たっては、「地域で育てる彩り豊かで魅力あふれる うるま市農業」の実現に向けて、取り組み内容とその成果に対して、評価を加えた後、改善しながら新たな取り組みへ反映させていきます。



(3) 施策の推進

本ビジョンの主要施策のうち、特に推進すべき施策を重点施策として位置づけ、うるま市農業の目標の実現を目指します。

◆強く継続性の高い農業経営体の育成と生産環境づくりを推進

- ✓ 担い手の確保・育成
- ✓ 認定農業者の育成
- ✓ 農業経営の法人化の推進
- ✓ 耕種農業と畜産業の情報共有・連携体制の確立
- ✓ 循環型農業の推進体制の整備
- ✓ 自然災害に強い農業用施設の整備の推進
- ✓ 地域の実情に応じた農業用施設の整備・更新
- ✓ 営農相談体制の整備
- ✓ 共同選果・共同販売体制の整備
- ✓ 農業機械の共同化の推進
- ✓ 技術・営農情報の発信体制の構築

◆生産性が高く収益に繋がる生産基盤の形成

- ✓ 農地の保全・集積の推進
- ✓ 耕作放棄地の再生・利用促進
- ✓ 担い手への農地利用集積の促進
- ✓ 農地の賃借情報窓口の設置
- ✓ 栽培技術や輪作の指導体制の充実
- ✓ 新品種導入の推進
- ✓ 島しょ部の農業用施設の充実
- ✓ 島しょ部に適した生産指導の推進
- ✓ 島しょ部への定住促進

◆うるま市ブランドの形成と県内外への展開体制の確立

- ✓ マーケティングに基づく安全・安心な農産物の生産・販売戦略の指導
- ✓ 拠点施設を生かした出荷体系の確立
- ✓ 地産地消の促進
- ✓ うるま市農産物の広報・PR体制の構築
- ✓ うるま市農産物のブランド化
- ✓ 生産者と加工業者の情報共有体制の構築
- ✓ 拠点施設を核にした6次産業化の推進

◆地域資源を活用して豊かで活力ある農村の創出

- ✓ 地域資源を活用した農業と観光の連携による農業体験の推進
- ✓ 多様な食を通じた農業と観光の連携の推進
- ✓ 農家の交流促進
- ✓ 農村生活環境の改善
- ✓ 環境に配慮した畜産業の推進

5 目標値

本ビジョンの目指す目的を実現に向けた進捗管理と検証を実施するため、関係機関が達成すべき目標の設定と必要な取り組みを設定しました。

目標達成年度：平成 38 年度（10 年の計画期間）

◆強く継続性の高い農業経営体の育成と生産環境づくりの推進

目標	必要な取り組み	目標達成に向けた課題
・新規就農者を確保します（年間 10 名増を目指す）	⇒ 新規就農者農業研修の受け入れ ・継続的な技術指導 ・農地の提供 ・就農窓口の PR、拡大	⇒ 農地の賃借が停滞 ⇒ 市と JAI による連携 ・宣伝、PR の実施主体の決定
・農業生産法人の設立を推進します	⇒ 集落営農等の基盤となる組織づくり ⇒ 法人設立に向けた指導の実施 ・法人設立時の財政支援	⇒ 設立にかかる財源の確保 ・集落営農等の組織への理解と参加 ⇒ 法人参加者の確保 ・法人の失敗時の対応
・指導を通じてかんがい施設の有効利用を図り、用水利用困難者を解消します	⇒ 用水未利用者の把握 ・指導体制の確立	⇒ 指導に向けた財源の確保 ⇒ 未利用者の把握 ・指導人員の確保、教育
・自然災害に強い土地改良施設の導入を進めます	⇒ 国、県の補助事業の活用 ・市独自の助成等の設立	⇒ 採択要件に合う事業の選定 ⇒ 助成金等の設立にかかる財源の確保
・土地改良施設の維持管理を推進し、機能低下施設を解消します	⇒ 土地改良区への支援 ⇒ 農家の維持管理への参加促進 ・日常の施設点検の実施	⇒ 維持管理費不足・確保 ⇒ 市独自の維持管理体制の確立
・経営規模の拡大により、農家所得を県平均まで増やします	⇒ 農地の集積 ・生産量の増加 ・生産コストの縮減 ・高付加価値農産物の栽培	⇒ 農地流動化の推進 ・施設の不足、老朽化 ⇒ 病害虫の解消 ・安定した出荷先の開発、確保 ・売れる品目の栽培指導

◆生産性が高く収益に繋がる生産環境の形成

目標	必要な取り組み	目標達成に向けた課題
・耕作放棄地を再生します	⇒ 耕作放棄地の把握 ⇒ 耕作放棄地の再生への取り組み ・中心となる経営体への集積	⇒ 再生にかかる財源の確保 ⇒ 集積に向けた農地の交換 ・再生農地の維持管理
・担い手への農地集積を促進します	⇒ 農地流動化事業の活用 ⇒ 人・農地プランの実施 ・情報共有、相談窓口の設置	⇒ 出し手農家の説得と理解 ⇒ 農地の出し手不足 ・制度が有効活用されていない
・島しょ部の農地整備率を向上させます	⇒ 国、県の補助事業の活用 ・市の助成を活用	⇒ 整備にかかる財源の確保 ⇒ 島内の耕作放棄地対策

◆うるま市ブランドの形成と県内外への展開体制の確立

目標	必要な取り組み	目標達成に向けた課題
・農産物、加工品のブランド化を推進します(5品目程度を目指す)	⇒ ・賛同する農家、加工業者の募集 ・生産、加工に向けた施設の整備と体制の確立 ・IT技術等を活用した情報発信	⇒ ・継続的な市外、県外への宣伝、PR体制の確立 ・ブランドが確立するまでの農家所得の確保 ・施設整備にかかる財源の確保
・継続的かつ確実に受け入れられる出荷先を開拓します(1箇所以上を目指す)	⇒ ・JA、関係機関による市外、県外への営業、売り込みの実施 ・出荷用の農産物の生産増、加工品の製造増	⇒ ・市場ニーズの調査体制の確立(売り込み先の検討等) ・施設整備にかかる財源の確保 ・生産増に対応した生産体制の確立
・6次産業や農商工連携に取り組む組織を支援します	⇒ ・取り組み参加する企業や組織への呼び掛け、取り組みへの指導 ・組織設立や取り組み内容に対する財政支援	⇒ ・取り組みに賛同する企業等の確保 ・取り組み当初は製造する商品、加工品の指導が必要 ・取り組みにかかる財源の確保
・6次産業の取り組みにより、商品開発を支援します	⇒ ・市場調査により、ニーズを把握し商品開発に反映 ・商品開発、製造に向けた施設整備への支援	⇒ ・継続的な市場ニーズの把握(体制づくり) ・施設整備にかかる財源の確保 ・開発に必要な原材料となる農産物が確保できるか

◆地域資源を活用して豊かで活力ある農村の創出

目標	必要な取り組み	目標達成に向けた課題
・農業を取り入れた観光を推進します	⇒ ・旅行会社、観光物産協会等と体制、メニューづくり ・個人農家の協力を得て体験型観光の推進 ・農業を通じた新たな観光メニューを開発	⇒ ・参加する農家の理解 ・年間を通じた農業体験メニューづくり ・マンネリ化に対する対策
・農家と非農家、農家間による交流会の開催を推進します	⇒ ・交流会開催へのきっかけづくり ・交流会の広報・PR ・交流会の開催支援	⇒ ・多様な農家、非農家の参加 ・継続性の確保、開催目的の明確化

《うるま市の農業全体を通じた目標》

純生産額

うるま市農業の生産額 **3,700百万円** を実現します

【目標の考え方】

本市では、農業が重要な基幹産業として位置付けられています。しかし、現状の農家の所得をみると、他産業と比べて労働力の割に十分な所得が得られず魅力ある産業とは言えない状況にあります。

現在、本市では農業振興ビジョンとともに、企業立地雇用推進課では産業基本計画を策定し、商業、工業、観光業とともに農業を含む一次産業の振興を目指しており、産業別の目標が設定してあります。

この産業基本計画では、市内純生産額の目標伸び率を県に合わせて3.0%/年に設定しています。また、現在の市内純生産額に対する農業の生産額は平成25年度で2,148百万円であり、農業が占める比率が1.28%になっています。

そこで、農業全体を通じた生産額の目標を以下のとおり設定します。

《目標設定》

単位：百万円

		H25度	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	H31度
市内純生産額	3.0%/年伸び	166,994	172,004	177,164	182,479	187,953	193,592	199,400
農業が占める生産額	1.28%	2,148	2,202	2,268	2,336	2,406	2,478	2,552
	1.50%	2,148	2,580	2,658	2,737	2,819	2,904	2,991
		H32度	H33度	H34度	H35度	H36度	H37度	H38度
市内純生産額	3.0%/年伸び	205,382	211,543	217,889	224,426	231,159	238,094	245,236
農業が占める生産額	1.28%	2,629	2,708	2,789	2,873	2,959	3,048	3,139
	1.50%	3,081	3,173	3,268	3,366	3,467	3,571	3,679

注) 企業立地雇用推進課が策定する産業基本計画の値を引用

本市の農業全体を通じた目標は、市内生産額に占める割合を1.5%として目標年である平成38年の生産額を3,679百万円≒3,700百万円に設定します。

目標を実現するためには、個々の農家が生産額の向上していく意識を持ち主体的にこうした取り組みを選定・実践することが求められるとともに、市民をはじめとした消費者への購買・消費を推進し、市及び関係機関が連携して農家を支援し、時には協働によって取り組むことが必要になります。

そのため、農業振興ビジョンでは、農業者や関係機関の意向が反映された農業振興策（施策）を第2章の基本計画に定めていくものとします。

6 施策体系

基本構想				基本計画		
目標	基本理念	目標	基本方向	視点	施策区分	施策案
うるま市の魅力を生かした産業を育てます	地域で育てる彩り豊かで魅力あふれるうるま市農業 ～農家・市民の豊かさを目指して個性ある農業への挑戦～	育む農業	【農業】 1 強く継続性の高い農業経営体の育成と生産環境づくりを推進	1-1 多様な農業経営体を育成し、強固な生産体制づくりに取り組みます	1 新たな担い手の確保・育成 2 農業法人設立・参入の支援	①担い手の確保・育成 ②認定農業者の育成 ①農業経営の法人化の推進
				1-2 耕種農業と畜産業の連携を推進します	3 耕種農業と畜産業の連携 4 循環型農業の推進体制の整備・充実	①耕種農業と畜産業の情報共有・連携体制の確立 ①循環型農業の推進体制の整備
				1-3 地域の実情に合わせた効率性の高い生産環境を形成します	5 地域農業に即した生産基盤の整備・充実	①自然災害に強い農業用施設の整備 ②地域の実情に応じた農業用施設の整備・更新 ③営農相談体制の整備
				1-4 効率的な農業経営を実現できる生産環境を形成します	6 共同選果・共同販売体制の整備・充実	①共同選果・共同販売体制の整備 ②農業機械の共同化の推進
				1-5 情報共有により市場ニーズに合った生産体制を形成します	7 情報体制の確立と農家意向を踏まえた生産体制の確立	①技術・営農情報の発信体制の構築
		彩り豊かな農業	【生産基盤】 2 生産性が高く収益に繋がる生産基盤の形成	2-1 耕作放棄地を解消し、農地の流動化を促進します	8 効率的な農地の活用と保全 9 地域の中心となる経営体への農地集積	①農地の保全・集積の推進 ②耕作放棄地の再生・利用促進 ①担い手への農地利用集積の促進 ②農地の賃貸借情報窓口の設置
				2-2 生産環境に応じた栽培品目や栽培方法により、反収の向上に取り組みます	10 既存農地の有効活用	①栽培技術や輪作の指導体制の充実 ②新品種導入の推進
				2-3 島しょ部の農業振興を推進します	11 島しょ部の農業生産環境の整備・充実	①島しょ部の農業用施設の充実 ②島しょ部に適した生産指導の推進 ③島しょ部への定住促進
		魅力ある農業	【食料】 3 うるま市ブランドの形成と県内外への展開体制の確立	3-1 市場ニーズに応え、信頼性の高い農産物の流通を促進します	12 ニーズに応える安全・安心な農産物の生産体制の確立	①マーケティングに基づく安全・安心な農産物の生産・販売戦略の指導 ②拠点施設を生かした出荷体制の確立
				3-2 地産地消の促進、市外・県外への流通を促進して新たな販路を開拓します	13 流通・広報体制の確立	①地産地消の促進 ②うるま市農産物の広報・PR体制の構築
				3-3 産業連携を通じて、うるま市の魅力づくりを推進します	14 産業連携を通じた産地づくりの推進 15 6次産業化の推進・農産物供給体制の確立	①うるま市農産物のブランド化 ②生産者と加工業者の情報共有体制の構築 ①拠点施設を核にした6次産業化の推進
			【農村・多面的機能】 4 地域資源を活用して豊かで活力ある農村の創出	4-1 農業・農村の多面的機能を生かした豊かで活力ある農村づくりを推進します	16 農業・農村資源の活用 17 農村社会におけるコミュニティの形成	①地域資源を活用した農業と観光の連携による農業体験の推進 ②多様な食を通じた農業と観光の連携の推進 ①農家の交流促進
				4-2 人と自然が調和した快適な生活環境を形成します	18 生活と調和した生産環境づくり	①農村生活環境の改善 ②環境に配慮した畜産業の推進